

令和4年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会 次第

日時：令和4年8月4日(木) 13:30～16:00

場所：ピュアリティまきび 3階 飛翔

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

(1) 多面的機能支払交付金の令和3年度実施状況について

(2) 中山間地域等直接支払交付金の令和3年度実施状況及び棚田加算の目標設定について

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和3年度実施状況及び中間年評価について

4 閉 会

岡山県日本型直接支払等推進委員会 名簿

令和4年8月4日（木）

ピュアリティまきび 飛翔

	所 属	役 職	氏 名	備 考
委 員	元 県職員（普及指導員）		井上 康子	
	(株)バイトマーク (シニア野菜ソムリエ)	代 表	江草 聡美	
	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	教 授	九鬼 康彰	
	山陽新聞論説委員会	委 員	小松原 竜司	
	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	准教授	駄田井 久	
	岡山県商工会連合会	会 長	田村 正敏	
	(一社)岡山県婦人協議会	副会長	中川 初美	欠席
	(一財)岡山経済研究所	主任研究員	西村 宰	欠席

（敬称略 五十音順）

岡 山 県	農村振興課（事務局）	課 長	片山 敦文	
	中山間地域農業推進班 (多面的機能支払) (中山間地域等直接支払)	総括副参事	宮本 隆士	
		副参事	光崎 則昭	
		主 任	青山 真	
	農産課	副課長	斎藤 雅史	
	安全農業推進班 (環境保全型農業直接支払)	総括参事	仁科 寿	
		主 幹	木山 聡美	



高めよう 地域協働の力!

資料No. 1

令和4年度 第1回
岡山県日本型直接支払等推進委員会資料

令和3年度 多面的機能支払交付金の実施状況



© 岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」 花いっぱい

令和4年8月

岡山県農林水産部

多面的機能支払交付金の概要

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

- 農業・農村は、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、これまで地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の維持や発揮に支障が生じている。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念されている。

多面的機能支払

農地維持支払

対象者：農業者等により構成される活動組織

多面的機能を支える共同活動を支援

- ①水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ②農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化
- ③保安全管理構想の作成等

交付単価

田 3,000円/10a
畑 2,000円/10a
草地 250円/10a



水路の泥上げ

資源向上支払

※ 農地維持支払と併せて取り組むことが必要

対象者：農業者及び地域住民等で構成される活動組織

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- ①施設の軽微な補修（農地・水路・道路・ため池）
- ②農村環境保全活動（生態系保全・景観形成等）
- ③多面的機能の増進を図る活動（鳥獣害防止柵設置等）

田 2,400円/10a
畑 1,440円/10a
草地 240円/10a

- ※ 5年以上経過した地区及び施設の長寿命化に併せて取り組む場合は交付単価の75%
- ※ ③多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は交付単価の5/6
- ※ ③多面的機能の更なる増進、農村協働力深化に向けた活動を行う場合は加算措置あり



生物調査【生態系保全】

施設の長寿命化のための活動を支援

- ①施設の長寿命化のための活動
（水路や農道などの施設の更新）
（施設の老朽化部分の補修）

田 4,400円/10a
畑 2,000円/10a
草地 400円/10a

- ※ 広域活動の条件を満たさず、かつ直営施工を実施しない活動組織は交付単価の5/6
- ※ 活動組織、1集落当たりの上限額は200万円



農道のコンクリート舗装

活動計画書に位置付けた「交付対象面積」により交付額を算定

[負担割合： 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4]

期待される効果

- 施設の適正な管理を行うことで多面的機能の維持・発揮・増進が見込まれる。
- 地域ぐるみの活動による集落機能の維持・強化が見込まれる。
- 施設の管理を地域で支えて、担い手の負担軽減や規模拡大を後押しする。
- 集落の共同活動等により、地域の活性化が図られる。

令和3年度 多面的機能支払交付金の実施状況

【農地維持支払】

農地維持支払交付金とは、農地・農業用水等の地域資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援である。

交付金額：465,718千円（令和2年度：450,535千円 対前年比：1.03倍）

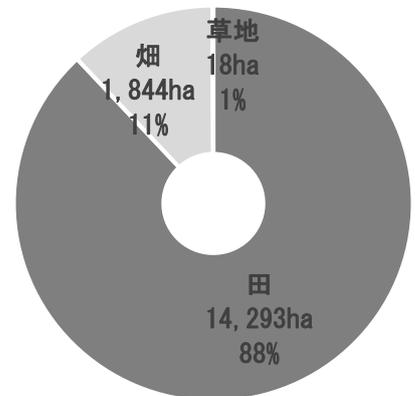
	令和2年度 A	令和3年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
市町村数	26	26	0	1.00倍
対象組織数	526	529	3	1.01倍
取組面積 (ha)	15,647	16,155	508	1.03倍
カバー率(参考)	26.3%	27.1%	0.8%	1.03倍

※カバー率計算：農振農用地面積は令和元年12月、岡山県農林水産部農村振興課調べ。

○対象組織当たり平均面積：30.5ha（全国平均：87.3ha）

○保全管理する施設(※R2)：水路 5,105km
農道 2,674km
ため池 1,289箇所

○地目別取組状況：田 14,293ha（88%）R2:13,774ha（88%）
（右図参照） 畑 1,844ha（11%）R2: 1,864ha（12%）
草地 18ha（1%）R2: 9ha（0%）



【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

- 組織数：岡山市 66組織(+1)、津山市 59組織(+1)、吉備中央町 57組織(-2)
- 取組面積：岡山市 3,805ha(+262)、津山市 2,203ha(+2)、吉備中央町 1,247ha(-47)
- 取組を実施していない市町村：里庄町

《参考：全国の状況》

農地維持支払は、47都道府県で取組。

	令和元年度 A	令和2年度 B	前年との差 B - A	対前年度 B / A
取組市町村数	1,437	1,443	6	1.00倍
取組組織数	26,618	26,233	▲385	0.99倍
取組面積 (ha)	227万4千	229万1千	1万7千	1.01倍

※参考値：全国平均カバー率55%（令和2年度実績）

※R3年度実績値：公表されていない

【資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）】

資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援。

交付金額：245,309千円（令和2年度：232,825千円 対前年比：1.05倍）

	令和2年度 A	令和3年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	22	23	1	1.05倍
対象組織数	383	392	9	1.02倍
取組面積 (ha)	13,026	13,757	731	1.06倍
カバー率(参考)	21.9%	23.1%	1.2%	1.05倍

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：岡山市 60組織(+1)、吉備中央町 57組織(-2)、津山市 46組織(±0)
美咲町 46組織(±0)

○取組面積：岡山市 3,722ha(+262)、津山市 2,089ha(-9)、吉備中央町 1,247ha(-47)

《参考：全国の状況》

資源向上支払(共同活動)は、46都道府県で取組。

	令和元年度	令和2年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	1,295	1,301	6	1.00倍
取組組織数	20,923	20,815	▲108	0.99倍
取組面積 (ha)	201万3千	204万2千	2万9千	1.01倍

【資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）】

資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援である。

交付金額：263,985千円（令和2年度：248,775千円 対前年比：1.06倍）

	令和2年度 A	令和3年度 B	前年との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	19	19	0	1.00倍
対象組織数	202	203	1	1.00倍
取組面積 (ha)	7,979	8,114	135	1.02倍
カバー率(参考)	13.4%	13.6%	0.2%	1.01倍

◆対象施設(※R2)：水路 403km、農道 264km、ため池 129箇所

【市町村別の取組状況】 ※大きい順に、()の数字は前年比

○組織数：津山市 36組織(±0)、吉備中央町 32組織(-1)、鏡野町 26組織(±0)

○取組面積：津山市 1,938ha(-3)、吉備中央町 945ha(-43)、倉敷市 758ha(+137)

《参考：全国の状況》

資源向上支払(施設の長寿命化)は、47都道府県で取組。

	令和元年度	令和2年度	前年との差	対前年度
取組市町村数	885	901	16	1.02倍
取組組織数	11,134	11,116	▲18	1.00倍
取組面積 (ha)	74万1千	75万8千	1万7千	1.02倍

令和3年度 多面的機能支払の取組状況

R3年度実績

市町村名	農振農用地面積(ha)				農地維持支払							資源向上支払【共同活動】						資源向上支払【長寿命化】					
					交付対象面積(ha)				カバ ー率 (%)	支援 総額 (千円)	地区 数	交付対象面積(ha)				支援 総額 (千円)	地区 数	交付対象面積(ha)				支援 総額 (千円)	地区 数
	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計				田	畑	草地	計			田	畑	草地	計		
岡山市	11,947	1,885	178	14,010	3,555	250	0	3,805	27.2%	111,640	68	3,476	246	0	3,722	68,166	60	0	0	0	0	0	0
玉野市	711	165	0	876	416	27	0	443	50.5%	13,014	2	397	27	0	424	7,515	1	397	27	0	424	15,191	1
備前市	434	55	8	497	133	10	0	143	28.7%	4,183	10	72	9	0	81	1,773	4	87	8	0	95	2,966	5
瀬戸内市	1,612	589	7	2,208	269	81	0	350	15.8%	9,684	8	244	81	0	325	5,995	7	83	74	0	157	4,326	3
赤磐市	2,092	410	0	2,502	263	53	0	317	12.7%	8,970	15	187	10	0	197	4,028	9	0	0	0	0	0	0
和気町	858	92	0	951	254	14	2	269	28.3%	7,895	19	59	2	0	62	1,191	3	43	1	0	44	1,627	2
吉備中央町	1,920	432	54	2,406	1,035	212	0	1,247	51.8%	35,288	57	1,035	212	0	1,247	21,534	57	779	166	0	945	31,531	32
備前局	19,574	3,628	247	23,449	5,925	646	2	6,572	28.0%	190,674	177	5,470	588	0	6,058	110,202	141	1,389	276	0	1,664	55,641	43
倉敷市	2,137	682	0	2,819	370	0	0	370	13.1%	11,106	1	309	0	0	309	5,567	1	758	0	0	758	28,157	1
笠岡市	643	921	5	1,569	219	551	0	770	49.1%	17,600	10	53	550	0	603	6,954	5	189	549	0	738	5,296	3
井原市	950	758	59	1,767	343	95	0	438	24.8%	12,194	11	343	95	0	438	7,347	11	167	63	0	229	7,241	4
総社市	1,783	129	0	1,912	53	1	0	54	2.8%	1,620	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	1,848	1,584	43	3,475	186	52	12	250	7.2%	6,652	26	54	32	11	97	1,449	8	0	0	0	0	0	0
新見市	2,290	1,174	414	3,878	315	4	0	319	8.2%	9,526	27	60	2	0	62	1,112	5	36	1	0	37	1,360	3
浅口市	430	252	0	682	300	100	0	400	58.8%	11,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早島町	69	1	0	70	69	0	0	70	98.8%	2,084	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里庄町	42	20	0	62	※ 現在のところ取組予定はない。																		
矢掛町	737	93	114	944	311	26	0	337	35.7%	9,852	10	311	26	0	337	6,098	10	120	16	0	136	4,721	3
備中局	10,930	5,615	634	17,178	2,167	830	12	3,008	17.5%	81,634	88	1,131	705	11	1,846	28,527	40	1,270	629	0	1,898	46,775	14
津山市	3,815	333	105	4,252	2,109	94	0	2,203	51.8%	65,151	59	1,995	93	0	2,089	39,099	46	1,853	85	0	1,938	70,242	36
真庭市	3,476	500	1,099	5,074	402	6	0	408	8.0%	12,173	19	382	5	0	387	7,045	16	40	2	0	42	1,513	2
美作市	2,394	227	0	2,621	480	13	0	493	18.8%	14,647	26	432	12	0	444	8,442	24	207	9	0	216	7,819	11
新庄村	195	13	127	335	122	3	0	125	37.4%	3,729	10	84	0	0	84	1,510	6	77	3	0	80	2,908	6
鏡野町	1,468	36	185	1,689	771	29	0	800	47.4%	23,713	44	701	27	0	728	13,597	35	445	20	0	465	16,862	26
勝央町	944	347	0	1,292	304	45	0	349	27.0%	10,026	18	119	32	0	151	2,789	8	50	19	0	69	2,163	6
奈義町	660	35	0	695	611	0	0	611	87.9%	18,325	18	547	0	0	547	9,705	15	594	0	0	594	20,077	17
西粟倉村	124	1	0	125	15	0	0	15	12.2%	452	2	15	0	0	15	299	2	0	0	0	0	0	0
久米南町	909	186	14	1,109	449	76	0	525	47.4%	15,003	22	303	60	0	363	6,102	13	405	65	0	470	16,139	18
美咲町	1,439	155	144	1,737	938	102	5	1,045	60.1%	30,191	46	938	103	5	1,045	17,992	46	615	58	5	678	23,846	24
美作局	15,423	1,831	1,674	18,928	6,201	369	5	6,574	34.7%	193,410	264	5,515	333	5	5,853	106,580	211	4,286	261	5	4,551	161,569	146
岡山県	45,927	11,074	2,555	59,555	14,293	1,844	18	16,155	27.1%	465,718	529	12,116	1,626	15	13,757	245,309	392	6,945	1,165	5	8,114	263,985	203

※農振農用地面積は令和元年12月、岡山県農林水産部農村振興課 調べ

多面的機能支払交付金（農地維持支払） 実施状況の推移

	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)以降
2014(H26) 活動開始	第1期対策（2014－2018） 交付対象面積：2,053ha 活動組織数：110組織								
2015(H27) 活動開始	第1期対策（2015－2019） 交付対象面積：2,068ha 活動組織数：112組織								
2016(H28) 活動開始	第1期対策（2016－2020） 交付対象面積：1,732ha 活動組織数：59組織								
2017(H29) 活動開始	第1期対策（2017－2021） 交付対象面積：415ha 活動組織数：24組織								
2018(H30) 活動開始	第1期対策（2018－2022）【実施中】 交付対象面積：407ha 活動組織数：21組織								
	第2期対策（2019－2023） 交付対象面積：2,314ha 活動組織数：107組織								
	第2期対策（2020－2024） 交付対象面積：2,625ha 活動組織数：110組織								
	第2期対策（2021－2025） 交付対象面積：2,034ha 活動組織数：64組織								
	第2期対策 【申請中】								

お問い合わせ先

活動組織、広域活動組織向け

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4491/4349)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3565)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161 (内線3563)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271 (内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 (内線2569)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511 (内線2671)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111 (内線4772)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線83334)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
(電話) 03-3502-8111 (内線5618)

高めよう 地域協働の力!
多面的機能支払交付金



令和4年度 改正のポイント



令和4年4月

農林水産省

活動内容が拡充されます

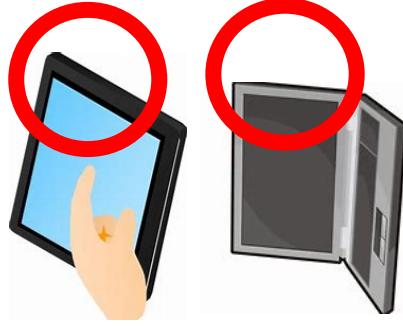
広報活動の強化

- ◆ **これまで**
「60 広報活動」
- ◆ **これから**
「60 広報活動・**農的関係人口の拡大**」
「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の広報活動も対象となります。



事務が簡素化されます

電磁的記録による保管等が可能



予算書や決算書、金銭出納簿等、都道府県・市町村または活動組織が保管すべき証拠書類のうち、**電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録での保管をすることもできます。**

スマホやタブレット、パソコンなどから補助金申請が行えるよう、**共通申請サービス (eMAFF) による行政手続きのオンライン化を推進します。令和7年度までに60%のオンライン利用率を目標にしています。**

(参考)市町村への提出資料について

下表の書類は、市町村への提出や市町村での保管は義務ではありません。ただし、実施状況確認等のために必要であるため、活動組織において作成・保管は必要です（活動写真は除く）。

書類名	作成・組織保管	提出・市町村保管
財産管理台帳	○	×
領収書・通帳の写し	○	×
総会資料・議事録	○	×
活動写真	×	×

「○」…義務あり、「×」…義務ではない



書類の比較

様式の一部が廃止・提出免除になります

実施状況の確認通知書の様式を廃止

実施要領別記3-1様式第5号
実施状況の確認通知書

様式を廃止して、市町村の事務負担を軽減します。



(別記3-1様式第5号)

対参組織代表
氏名 職 印

〇〇市町村村長

〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況の確認通知書

実施計画書(実績報告書)の重複提出を免除

(様式第2-8号)
【都道府県から国に提出するもの】

農林水産省様式
番号 月 日

〇〇都道府県知事

地方農政局長(北海道においては農林水産省農林部農政局長、沖縄県においては内閣府沖縄総合事務局長) 殿

〇〇年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書
(実績報告書)の提出について

多面的機能支払交付金事業要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の1(別紙1の第8の1の(2)及び別紙2の第8の1の(2))の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

- ・ 交付要綱別記様式第1号
交付申請書
- ・ 交付要綱別記様式第6号
実績報告書

への添付形式で提出した際は、**様式第2-8号実施計画書(実績報告書)の提出を免除**します。

各様式に様式作成者及び提出先を明記します

各様式に様式作成者及び提出先を明記

提出先を明記

様式の作成者を明記

提出先が一目で分かるようになったわ



(様式第2-8号)
【都道府県から国に提出するもの】

農林水産省様式
番号 月 日

〇〇都道府県知事

地方農政局長(北海道においては農林水産省農林部農政局長、沖縄県においては内閣府沖縄総合事務局長) 殿

〇〇年度 多面的機能支払交付金事業実施計画書
(実績報告書)の提出について

多面的機能支払交付金事業要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知)別紙3の第2の1(別紙1の第8の1の(2)及び別紙2の第8の1の(2))の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

中山間地域等直接支払交付金の概要

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における多面的機能の維持・増進を図るため、農業生産活動を通じて荒廃農地の発生を防止するなど、集落ぐるみの共同活動を行う農業者等に対し交付金を交付する制度。

1 事業内容

- (1) 実施期間 令和2年度～令和6年度（第5期対策）
- (2) 対象地域 特定農山村法、山村振興法、棚田振興法、過疎法等の指定地域及び知事指定地域
- (3) 対象農用地 次の要件に該当する1ha以上のまとまりのある農振農用地
 - ・急傾斜農用地（田1/20以上、畑等15度以上）
 - ・市町村長が必要と認めた緩傾斜農用地（田1/100以上、畑等8度以上）
- (4) 対象者 集落等で協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- (5) 対象行為

ア 基礎単価

集落協定に基づき、荒廃農地の発生防止などの農業生産活動等を継続して実施

イ 体制整備単価

集落全体の将来像や課題、対策を示した集落戦略の作成

区分	傾斜区分	交付単価(10a当たり円)	
		基礎単価	体制整備単価
田	急傾斜	16,800	21,000
	緩傾斜	6,400	8,000
畑	急傾斜	9,200	11,500
	緩傾斜	2,800	3,500

2 第5期の主な変更点

- ア 体制整備単価の受給要件について、協定参加者の話し合いをもとに集落全体の将来像や課題、対策を明らかにする「集落戦略」を作成することに一本化。
- イ 加算措置について、新たな人材の確保や生産性向上、他の集落内の対象農用地を含めるなどの取組を対象とする加算を新設、拡充。
- ウ 対象地域について「指定棚田地域」を追加し、加算措置に「棚田地域振興活動加算」を新設。
- エ 農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に見直し。

3 実施状況の概要

区分	協定締結数			集落協定参加農業者数(人)	交付金交付面積 (ha)			交付金額(百万円)
		うち基礎単価	うち体制整備単価			うち基礎単価	うち体制整備単価	
令和3年度	1,254	232	1,022	18,009	11,722	1,479	10,244	1,824
前年度比較	11	▲5	16	175	176	▲61	238	30
令和2年度	1,243	237	1,006	17,834	11,546	1,540	10,006	1,794

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

令和3年度 市町村別実施状況

単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数							集落協定 参加 農業者数 (人)	交付面積						交付金額		
	集落 協定	個別 協定		計	うち 体制 整備	うち 体制 整備	集落 協定		個別 協定	計 (ha) (A)	基礎 単価 面積	体制 整備 単価 面積 (B)	体制 整備 単価率 (B)/(A)	集落 協定	個別 協定	計 (千円)	
		うち 体制 整備	うち 体制 整備														
備 前	岡山市	43	31	2	2	45	33	676	264	15	279	63	216	77%	38,634	2,976	41,610
	玉野市	1				1		15	5		5	5			508		508
	備前市	11	7			11	7	151	75		75	21	53	71%	10,399		10,399
	瀬戸内市	3				3		24	8		8	8			922		922
	赤磐市	44	37			44	37	699	521		521	51	470	90%	92,635		92,635
	和气町	33	12			33	12	372	193		193	127	66	34%	32,219		32,219
	吉備中央町	162	162	14	14	176	176	2,155	1,600	117	1,717		1,717	100%	276,862	19,974	296,836
	小計(7)	297	249	16	16	313	265	4,092	2,667	132	2,799	275	2,523	90%	452,180	22,950	475,129
備 中	倉敷市	4				4		29	10		10	10			1,573		1,573
	笠岡市	5	5			5	5	84	17		17	17	100%	3,658		3,658	
	井原市	9	9			9	9	141	67		67	67	100%	13,390		13,390	
	総社市	10	7			10	7	137	68		68	22	46	68%	13,297		13,297
	高梁市	113	81	5	2	118	83	1,331	833	32	865	188	678	78%	145,488	3,883	149,376
	新見市	120	87	1	1	121	88	1,308	921	2	923	178	745	81%	126,140	405	126,545
	浅口市	1	1			1	1	16	14		14	14	100%	1,454		1,454	
	矢掛町	12	7			12	7	175	78		78	18	60	77%	13,561		13,561
小計(8)	274	197	6	3	280	200	3,221	2,008	34	2,043	415	1,627	80%	318,561	4,294	322,855	
美 作	津山市	133	131	3	3	136	134	2,187	1,457	10	1,467	18	1,448	99%	230,907	1,487	232,394
	真庭市	166	88			166	88	2,541	1,494		1,494	594	900	60%	185,979		185,979
	美作市	80	69	5	5	85	74	1,874	933	30	963	84	879	91%	125,729	2,530	128,259
	新庄村	15	15			15	15	198	165		165	165	100%	25,280		25,280	
	鏡野町	99	97			99	97	878	538		538	10	528	98%	83,412		83,412
	勝央町	9	9			9	9	142	47		47	47	100%	9,894		9,894	
	奈義町	19	19			19	19	712	611		611	611	100%	69,489		69,489	
	西粟倉村	14	14			14	14	216	106		106	106	100%	15,790		15,790	
	久米南町	36	33			36	33	750	637		637	33	604	95%	124,105		124,105
	美咲町	82	74			82	74	1,198	852		852	49	803	94%	151,387		151,387
小計(10)	653	549	8	8	661	557	10,696	6,842	39	6,881	788	6,093	89%	1,021,973	4,016	1,025,989	
県計(25)	1,224	995	30	27	1,254	1,022	18,009	11,516	206	11,722	1,479	10,244	87%	1,792,714	31,259	1,823,973	

注)集落協定参加農業者数は延べ数。

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

令和3年度

中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和4年8月

岡山県農林水産部

目次

	Page
1 協定の概要 -----	1
(1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村	
(2) 協定締結数	
(3) 交付金交付面積	
(4) 交付金額	
(5) 協定参加者等	
(6) 協定の平均的な姿	
(7) 集落協定の規模別協定数	
2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額 -----	5
3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等 -----	6
4 市町村別協定取組内訳 -----	7
5 集落協定における農業生産活動等の実施状況-----	8
(1) 集落マスタープランの内容	
(2) 耕作放棄の防止等の活動	
(3) 水路・農道等の管理活動	
(4) 多面的機能を増進する活動	
6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況---	11
(1) 集落戦略の作成状況	
(2) 集落戦略作成に向けた活動状況	
(3) 提出済みの集落戦略の内容	
7 加算措置の取組状況 -----	14
8 集落協定における交付金の使用方法等 -----	14
(1) 交付金の配分状況	
(2) 共同取組活動への使用状況	
[参考]	
中山間地域等直接支払制度(令和2～6年度)のあらまし -----	16
中山間地域等直接支払制度対象地域図	
協定の取組活動事例	

令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

※（ ）はR2年度との対比

- 協定締結市町村：25市町村（増減なし）
- 協定締結数：1,254協定（11協定増、0.8%増）
- 交付金交付面積：11,722ha（176ha増、1.5%増）
- 交付金額：1,824百万円（30百万円増、1.7%増）
- 集落協定の参加農業者：18,009人（175人増、1.0%増）

1 協定の概要

(1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村

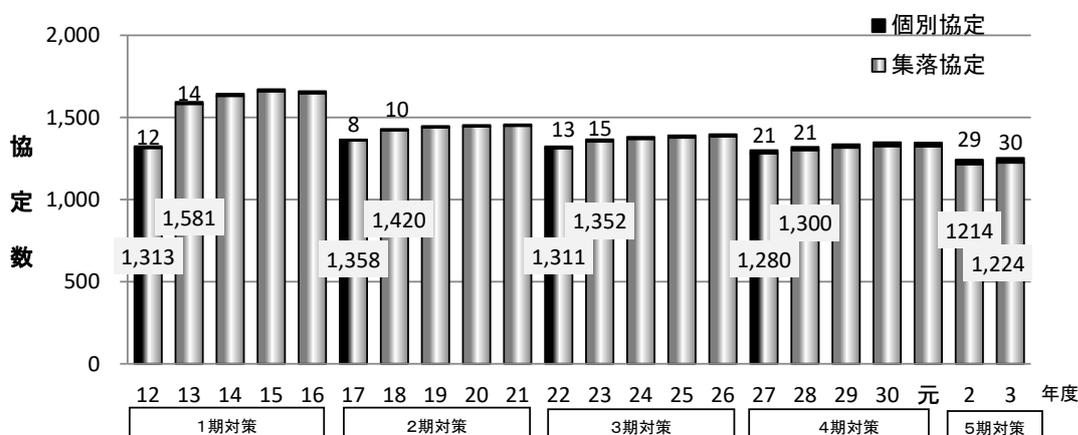
直接支払対象農用地を有する25市町村全てで市町村促進計画が策定され、協定に基づく活動が展開されている。

区 分		市 町 村 名	
対象地域 (25)	促進計画策定済 (25)	協定締結有 (25)	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、矢掛町、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
		未締結 (0)	—
非対象地域 (2)			早島町、里庄町

注) 「対象地域」は、直接支払の対象地域（全域又は一部）を有する市町村

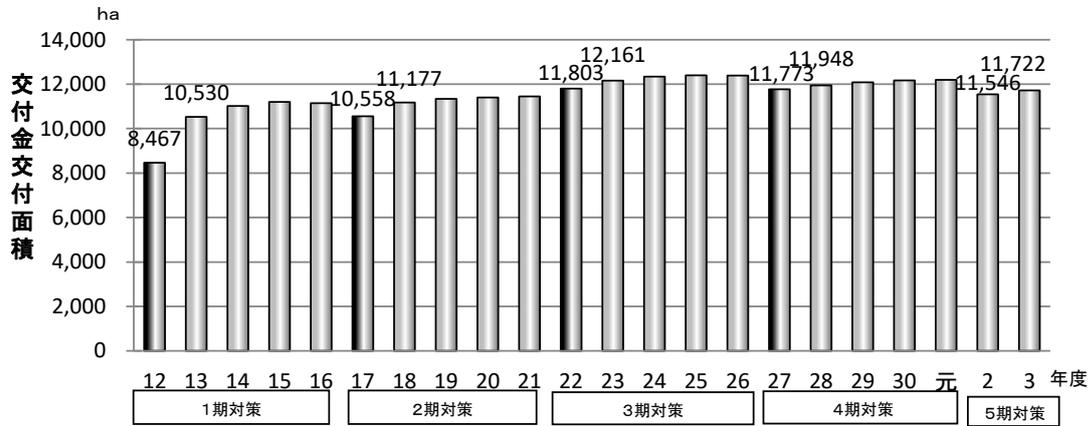
(2) 協定締結数

協定締結数は、令和2年度に比べて11協定(新規14協定、統合2協定、廃止1協定)増加し、1,254協定となった。市町村別で、集落協定等の締結数が最も多いのは、吉備中央町の176協定で、次いで真庭市の166協定、津山市の136協定の順となっている。



(3) 交付金交付面積

交付金交付面積は、令和2年度と比べ176ha増加し、11,722haとなった。交付面積が最も多いのは、吉備中央町の1,717haで、次いで真庭市1,494ha、津山市1,467haとなっている。市町村別では、美作市（44ha増）など15市町村が増加した。なお、前期対策（第4期）の2年目（H28年度）に比べると226haの減となっており、主な要因は高齢化等による集落リーダーの減少と考えられる。

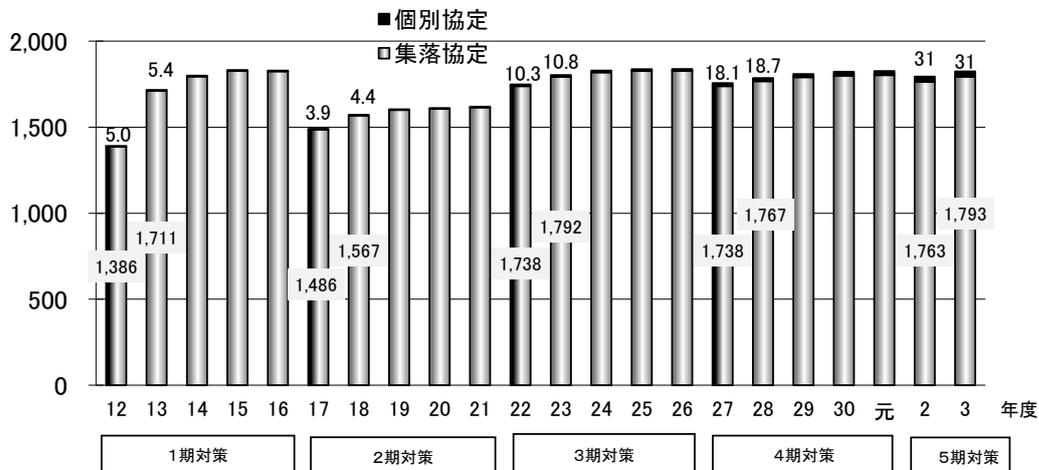


(4) 交付金額

交付金額は、令和2年度と比べ29,630千円、1.7%増加し1,823,973千円となった。交付金額が最も多いのは吉備中央町の296,836千円で、次いで津山市、真庭市、美咲町の順となっている。

市町村別では、協定数の増加、体制整備単価の取組協定数の増加等から久米南町（10,325千円増）など15市町村で増加した。

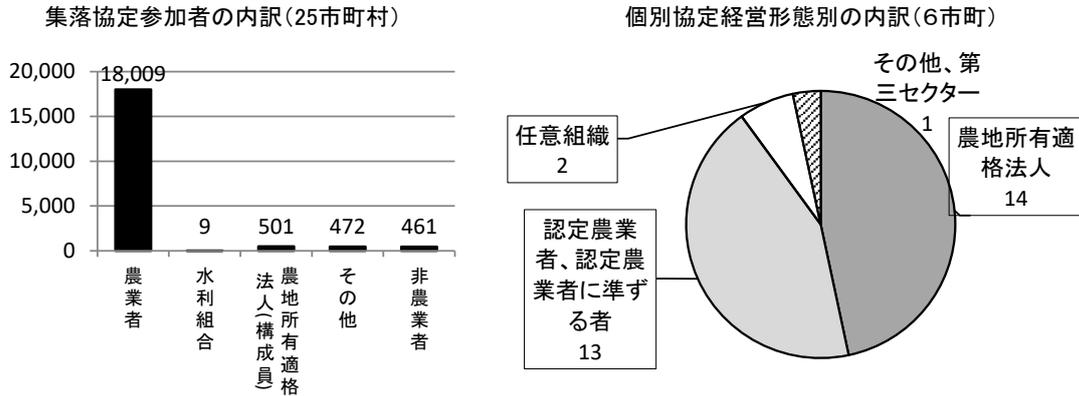
なお、各期対策2年目のうち最高額となっており、主な要因は、前向きな取組（体制整備単価及び各種加算）が増加しているためと考えられる。



(5) 協定参加者等

集落協定参加者は延べ19,452人で、その内訳としては農業者が最も多く18,009人で、令和2年度から175人増加した。

個別協定の経営形態は、農地所有適格法人が14協定と多い。



(6) 協定の平均的な姿

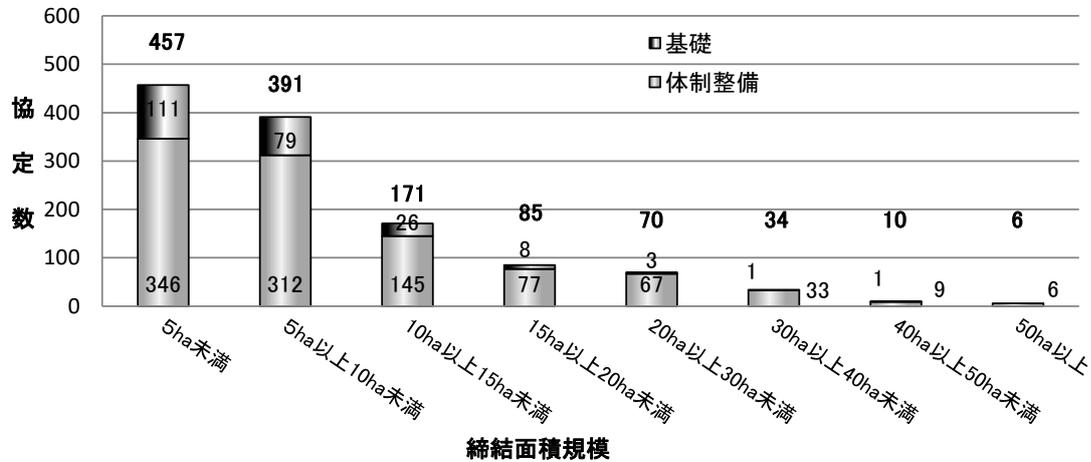
区分	協定平均			参加農業者平均	
	参加農業者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	交付面積(a)	交付金額(千円)
集落協定	14.7	9.6	1,490	65	101
基礎単価	11.1	6.5	864	58	78
体制整備単価	15.5	10.3	1,634	66	105
個別協定		6.9	1,042		
全協定平均	14.4	9.5	1,479	66	103

注) 交付金額は、個人配分と共同取組活動への配分額の合計である。

(7) 集落協定の規模別協定数

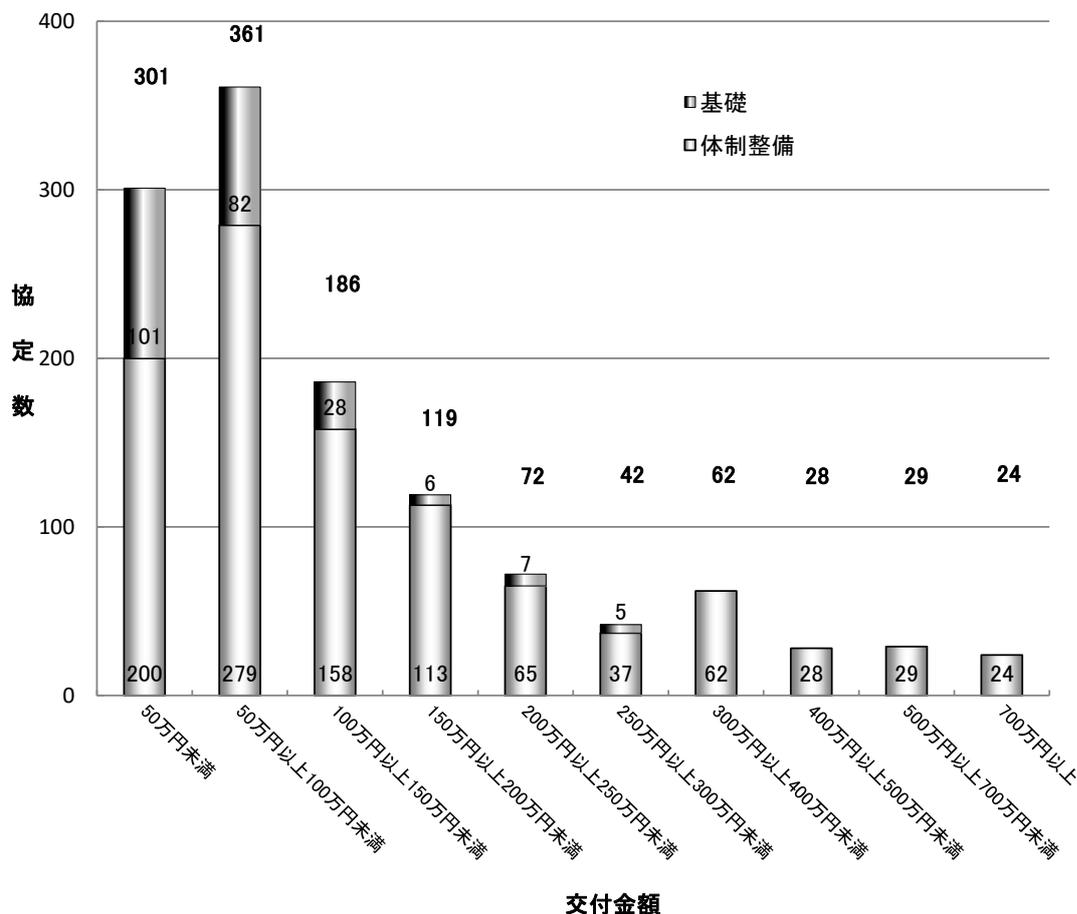
ア 集落協定締結面積規模別

集落協定の締結面積規模別の集落協定数は、1,224協定のうち、5ha未満が457協定と約4割を占め、面積規模の階層が大きくなるにつれて協定数は減少している。



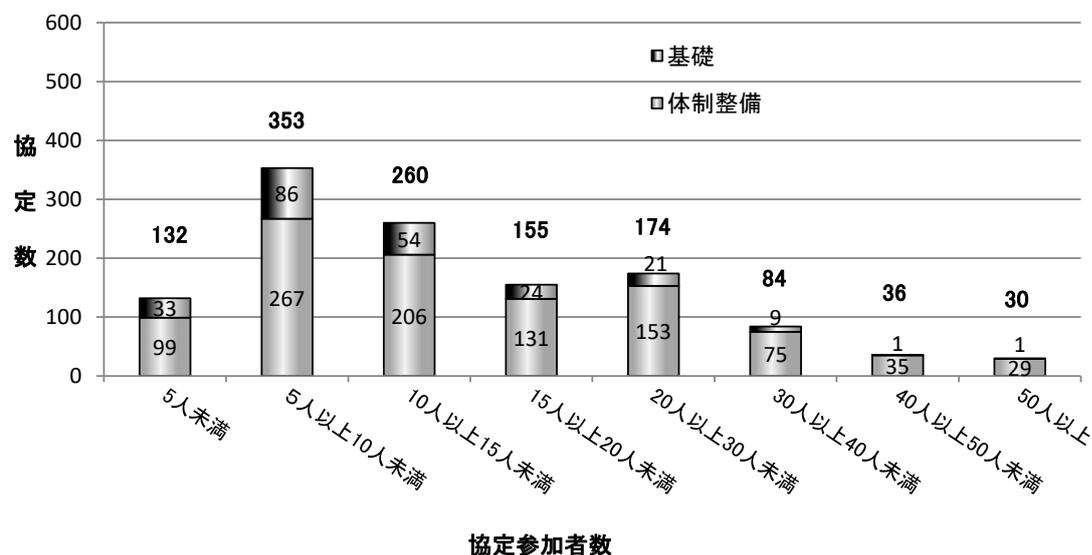
イ 交付金額別

交付金額別の集落協定数は、1,224協定のうち、50万円以上100万円未満が361協定(29.5%)と最も多く、次いで50万円未満が301協定(24.6%)となっている。100万円以上の協定では交付金額の階層が高くなるにつれて、その数は減少する傾向にある。



ウ 協定参加者数別

協定参加者数別の集落協定数は、1,224協定のうち、10人未満が485協定と約4割を占め、参加者数が少ないほど体制整備単価（前向きな取組）の割合が少ない傾向にある。



2 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額

() は前年度

区 分		交付面積 (ha)	対象農用地面積 (ha)	交付金額 (千円)
田 ①		11,241 (11,087)	14,753 (14,816)	1,791,851 (1,764,207)
8 法内	急傾斜地	6,263 (6,401)	8,178 (8,405)	1,358,793 (1,327,794)
	小区画・ 不整形	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	緩傾斜地	4,666 (4,686)	5,703 (5,487)	381,374 (376,577)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		312 (347)	872 (924)	51,684 (59,835)
畑 ②		453 (433)	742 (781)	31,337 (29,452)
8 法内	急傾斜地	140 (154)	204 (214)	16,831 (16,521)
	緩傾斜地	294 (279)	444 (474)	12,720 (11,146)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		19 (19)	94 (94)	1,786 (1,786)
草地 ③		24 (23)	52 (120)	756 (654)
8 法内	急傾斜地	2 (1)	2 (1)	135 (107)
	緩傾斜地	23 (22)	50 (119)	621 (548)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
採草放牧地 ④		4 (4)	4 (4)	28 (29)
8 法内	急傾斜地	3 (3)	3 (3)	26 (27)
	緩傾斜地	1 (1)	1 (1)	2 (2)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
計 ①+②+③+④		11,722 (11,546)	15,551 (15,722)	1,823,973 (1,794,343)

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

対象農用地面積は、対象農用地の基準に該当する農用地のうち市町村が促進計画に定めた農用地面積。

3 市町村別協定数・交付面積・交付金額等

() は前年度
単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数			集落協定 参加 農業者数	交付面積					交付金額			
	集落 協定	個別 協定	計		集落協定	個別 協定	計	基 礎 単 価 面 積	体 制 整 備 単 価 面 積	集落協定	個別協定	計	
備 前	岡山市	43 (43)	2 (2)	45 (45)	676 (666)	264 (257)	15 (14)	279 (271)	63 (63)	216 (208)	38,634 (37,439)	2,976 (2,759)	41,610 (40,198)
	玉野市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	15 (16)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	508 (508)	0 (0)	508 (508)
	備前市	11 (10)	0 (0)	11 (10)	151 (146)	75 (70)	0 (0)	75 (70)	21 (17)	53 (53)	10,399 (10,044)	0 (0)	10,399 (10,044)
	瀬戸内市	3 (3)	0 (0)	3 (3)	24 (24)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	8 (8)	0 (0)	922 (922)	0 (0)	922 (922)
	赤磐市	44 (44)	0 (0)	44 (44)	699 (699)	521 (512)	0 (0)	521 (512)	51 (50)	470 (462)	92,635 (91,054)	0 (0)	92,635 (91,054)
	和気町	33 (32)	0 (0)	33 (32)	372 (364)	193 (185)	0 (0)	193 (185)	127 (120)	66 (65)	32,219 (31,359)	0 (0)	32,219 (31,359)
	吉備中央町	162 (161)	14 (14)	176 (175)	2,155 (2,057)	1,600 (1,586)	117 (118)	1,717 (1,704)	0 (0)	1,717 (1,704)	276,862 (274,351)	19,974 (20,167)	296,836 (294,518)
小計(7)	297 (294)	16 (16)	313 (310)	4,092 (3,972)	2,666 (2,624)	132 (132)	2,799 (2,756)	275 (263)	2,523 (2,492)	452,179 (445,676)	22,949 (22,925)	475,129 (468,602)	
備 中	倉敷市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	29 (29)	10 (10)	0 (0)	10 (10)	10 (10)	0 (0)	1,573 (1,573)	0 (0)	1,573 (1,573)
	笠岡市	5 (5)	0 (0)	5 (5)	84 (84)	17 (16)	0 (0)	17 (16)	0 (0)	17 (16)	3,658 (3,387)	0 (0)	3,658 (3,387)
	井原市	9 (9)	0 (0)	9 (9)	141 (141)	67 (67)	0 (0)	67 (67)	0 (4)	67 (63)	13,390 (13,318)	0 (0)	13,390 (13,318)
	総社市	10 (10)	0 (0)	10 (10)	137 (137)	68 (68)	0 (0)	68 (68)	22 (22)	46 (46)	13,297 (13,297)	0 (0)	13,297 (13,297)
	高梁市	113 (114)	5 (5)	118 (119)	1,331 (1,331)	833 (824)	32 (32)	865 (856)	188 (209)	678 (647)	145,488 (143,182)	3,888 (3,883)	149,376 (147,065)
	新見市	120 (117)	1 (1)	121 (118)	1,308 (1,243)	921 (895)	2 (2)	923 (897)	178 (174)	745 (722)	126,140 (122,861)	405 (405)	126,545 (123,266)
	浅口市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	1,454 (1,454)	0 (0)	1,454 (1,454)
	矢掛町	12 (12)	0 (0)	12 (12)	175 (175)	78 (78)	0 (0)	78 (78)	18 (18)	60 (60)	13,561 (14,288)	0 (0)	13,561 (14,288)
小計(8)	274 (272)	6 (6)	280 (278)	3,221 (3,156)	2,008 (1,972)	34 (34)	2,043 (2,006)	415 (437)	1,627 (1,569)	318,561 (313,362)	4,294 (4,288)	322,855 (317,650)	
美 作	津山市	133 (133)	3 (3)	136 (136)	2,187 (2,151)	1,457 (1,441)	10 (9)	1,467 (1,451)	18 (18)	1,448 (1,433)	230,907 (228,904)	1,486 (1,444)	232,394 (230,348)
	真庭市	166 (166)	0 (0)	166 (166)	2,541 (2,612)	1,494 (1,484)	0 (0)	1,494 (1,484)	594 (596)	900 (888)	185,979 (183,945)	0 (0)	185,979 (183,945)
	美作市	80 (77)	5 (4)	85 (81)	1,874 (1,813)	934 (895)	30 (23)	963 (919)	84 (88)	879 (830)	125,729 (123,015)	2,529 (2,145)	128,259 (125,160)
	新庄村	15 (15)	0 (0)	15 (15)	198 (205)	165 (161)	0 (0)	165 (161)	0 (0)	165 (161)	25,280 (24,718)	0 (0)	25,280 (24,718)
	鏡野町	99 (99)	0 (0)	99 (99)	878 (878)	538 (540)	0 (0)	538 (540)	10 (10)	528 (530)	83,412 (83,616)	0 (0)	83,412 (83,616)
	勝央町	9 (9)	0 (0)	9 (9)	142 (139)	47 (47)	0 (0)	47 (47)	0 (0)	47 (47)	9,894 (9,929)	0 (0)	9,894 (9,929)
	奈義町	19 (19)	0 (0)	19 (19)	712 (700)	611 (608)	0 (0)	611 (608)	0 (0)	611 (608)	69,489 (71,223)	0 (0)	69,489 (71,223)
	西粟倉村	14 (14)	0 (0)	14 (14)	216 (223)	106 (107)	0 (0)	106 (107)	0 (0)	106 (107)	15,790 (16,495)	0 (0)	15,790 (16,495)
	久米南町	36 (36)	0 (0)	36 (36)	750 (746)	637 (629)	0 (0)	637 (629)	33 (68)	604 (561)	124,105 (113,780)	0 (0)	124,105 (113,780)
	美咲町	82 (80)	0 (0)	82 (80)	1,198 (1,239)	852 (839)	0 (0)	852 (839)	49 (59)	803 (780)	151,387 (148,877)	0 (0)	151,387 (148,877)
小計(10)	653 (648)	8 (7)	661 (655)	10,696 (10,706)	6,842 (6,752)	39 (33)	6,881 (6,785)	788 (840)	6,093 (5,945)	1,021,973 (1,004,502)	4,016 (3,588)	1,025,989 (1,008,090)	
県計(25)	1,224 (1,214)	30 (29)	1,254 (1,243)	18,009 (17,834)	11,516 (11,347)	206 (199)	11,722 (11,546)	1,479 (1,540)	10,244 (10,006)	1,792,714 (1,763,541)	31,259 (30,802)	1,823,973 (1,794,343)	

注)集落協定参加農業者数は延べ数である。
単位未満四捨五入のため計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

4 市町村別協定取組内訳

単位：件

促進計画 策定市町村	集 落 協 定								個 別 協 定				合 計 (集落協定と個別協定の計)								(参考) 15ha以上の集落協定 集落戦略作成済み					
	協定数		うち加算措置						協定数		うち加算措置		協定数		うち加算措置											
	うち基礎単価	うち体制整備単価	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算	うち基礎単価	うち体制整備単価	超急傾斜農地保全管理加算	うち基礎単価	うち体制整備単価	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算									
備前	岡山市	43	12	31				1		2		2						1		4						
	玉野市	1	1																							
	備前市	11	4	7																	1					
	瀬戸内市	3	3																							
	赤磐市	44	7	37				1	2									1	2	15	14					
	和気町	33	21	12						2										2	1					
	吉備中央町	162		162		9	7	13	14	14		14						9	7	13	19	31				
	小計(7)	297	48	249		9	8	16	16	16		16						9	8	16	21	52	14			
備中	倉敷市	4	4																							
	笠岡市	5		5					1											1						
	井原市	9		9			1	1	1								1	1	1	2	5					
	総社市	10	3	7																	1					
	高梁市	113	32	81		1	1	7	8	5	3	2						1	1	7	8	13	52			
	新見市	120	33	87		2	3	4	5	1		1						2	3	4	5	11	20			
	浅口市	1		1																		1				
	矢掛町	12	5	7				1												1		1				
	小計(8)	274	77	197		3	5	13	15	6	3	3						3	5	13	15	28	78			
美作	津山市	133	2	131		1	2	11	9	3		3						1	2	11	9	28	2			
	真庭市	166	78	88	1	5	3	6	3									1	5	3	6	3	23	88		
	美作市	80	11	69	1			3		5		5								3			21			
	新庄村	15		15																			1	15		
	鏡野町	99	2	97		1		3	2											1	3	2	4			
	勝央町	9		9																			1			
	奈義町	19		19				1												1			15			
	西粟倉村	14		14	1	1														1	1			14		
	久米南町	36	3	33	4		5	5	5											5	5	5	18			
	美咲町	82	8	74		3	5	5	8											3	5	5	8	14	3	
小計(10)	653	104	549	7	11	15	34	27	8		8								7	11	15	34	27	125	122	
県計(25)	1,224	229	995	7	23	28	63	58	30	3	27									7	23	28	63	63	205	214

5 集落協定における農業生産活動等の実施状況（基礎単価が交付される活動）

(1) 集落マスタープランの内容

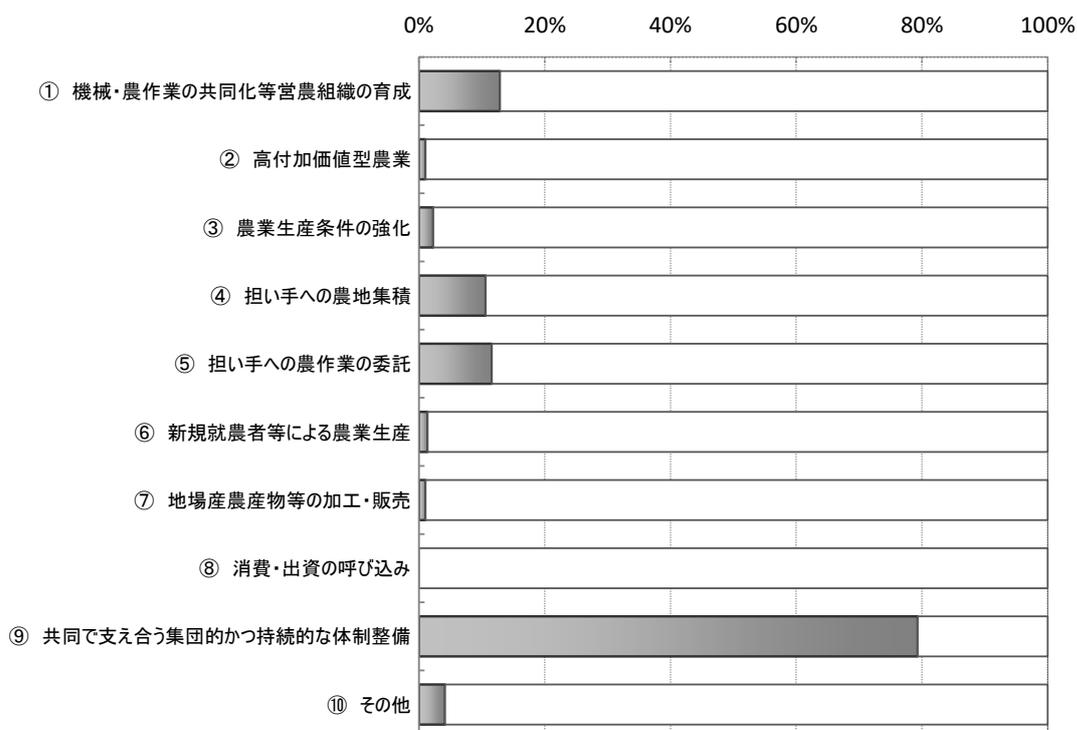
将来像を実現するための活動方策

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組んだ協定が971協定（79.3%）と最も多く、次いで機械・農作業の共同化等営農組織の育成が158協定（12.9%）となっている。

「その他」の活動項目は、担い手の確保、鳥獣被害防止対策等である。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成	158 (153)	12.9% (12.6%)
② 高付加価値型農業	13 (13)	1.1% (1.1%)
③ 農業生産条件の強化	28 (28)	2.3% (2.3%)
④ 担い手への農地集積	130 (134)	10.6% (11.0%)
⑤ 担い手への農作業の委託	142 (134)	11.6% (11.0%)
⑥ 新規就農者等による農業生産	17 (18)	1.4% (1.5%)
⑦ 地場産農産物等の加工・販売	13 (13)	1.1% (1.1%)
⑧ 消費・出資の呼び込み	0 (0)	0.0% (0.0%)
⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	971 (961)	79.3% (79.2%)
⑩ その他	51 (51)	4.2% (4.2%)

表中の()はR2年度。R3全集落協定は1,224協定

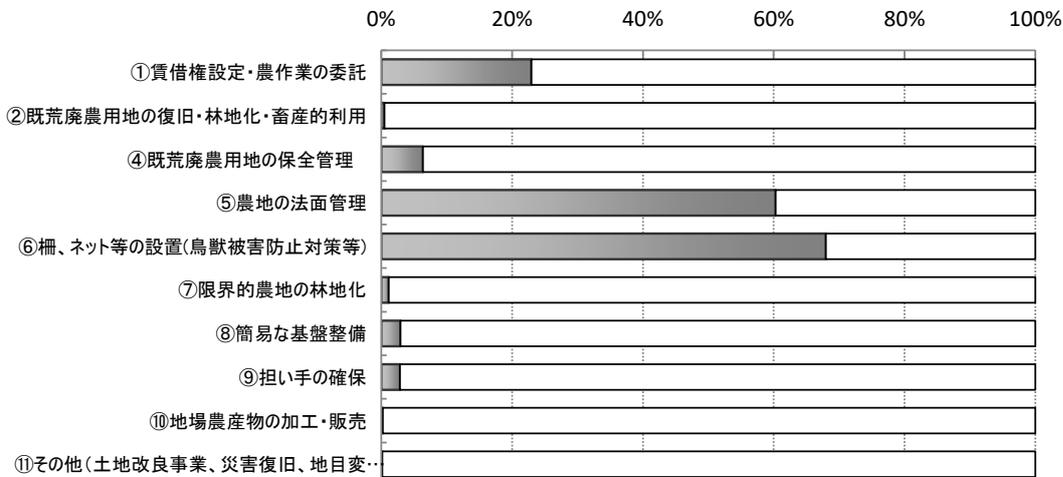


(2) 耕作放棄の防止等の活動

柵、ネット等の設置（鳥獣被害防止対策等）を実施した協定が832協定（68.0%）と最も多く、次いで、農地の法面管理738協定（60.3%）、賃借権設定・農作業の委託281協定（23.0%）の順となっている。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①賃借権設定・農作業の委託	281 (268)	23.0% (22.1%)
②既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	6 (2)	0.5% (0.2%)
④既荒廃農用地の保全管理	78 (40)	6.4% (3.3%)
⑤農地の法面管理	738 (733)	60.3% (60.4%)
⑥柵、ネット等の設置(鳥獣被害防止対策等)	832 (852)	68.0% (70.2%)
⑦限界的農地の林地化	14 (1)	1.1% (0.1%)
⑧簡易な基盤整備	36 (38)	2.9% (3.1%)
⑨担い手の確保	35 (34)	2.9% (2.8%)
⑩地場農産物の加工・販売	3 (3)	0.2% (0.2%)
⑪その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	2 (3)	0.2% (0.2%)

表中の()はR2年度。R3全集落協定は1,224協定



(3) 水路・農道等の管理活動

水路管理及び農道管理活動については、ほとんどの協定が実施した。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
①水路管理	1,219 (1,212)	99.6% (99.8%)
②農道管理	1,212 (1,202)	99.0% (99.0%)
③その他施設の管理	16 (8)	1.3% (0.7%)

表中の()はR2年度。R3全集落協定は1,224協定

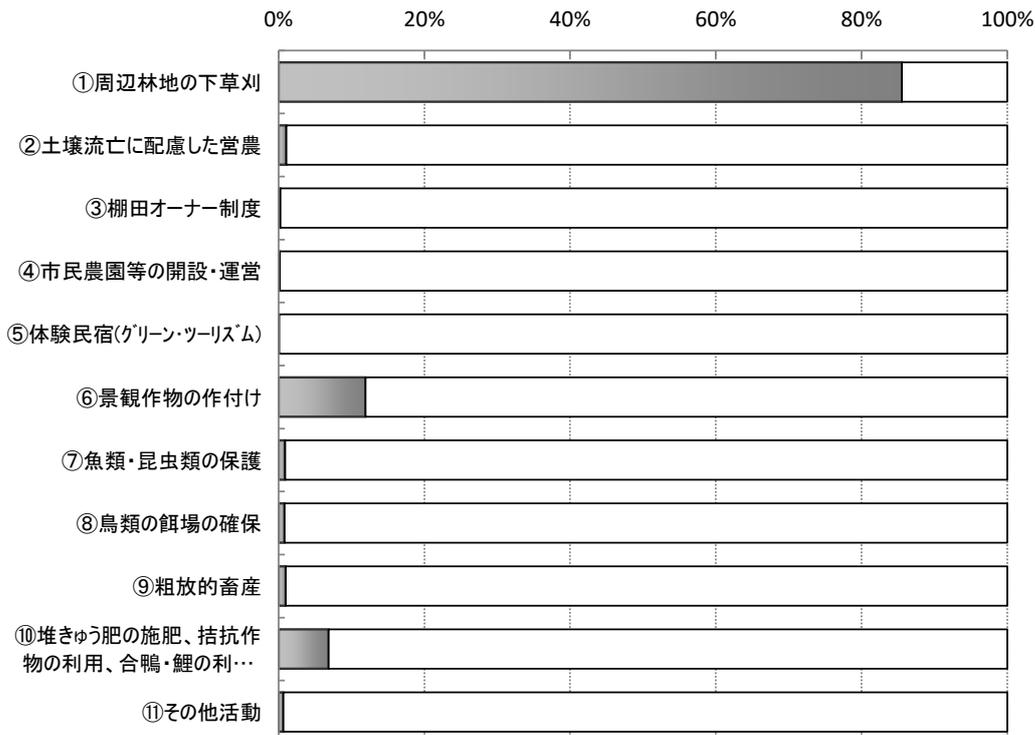


(4) 多面的機能を増進する活動

周辺林地の下草刈を実施した協定が1,047協定(85.5%)と最も多く、次いで、景観作物の作付け146協定(11.9%)、堆きゅう肥の施肥等84協定(6.9%)の順になっている。

活動項目		協定数	全協定に占める割合
国土保全機能を高める取組	①周辺林地の下草刈	1,047 (1,036)	85.5% (85.3%)
	②土壌流亡に配慮した営農	13 (3)	1.1% (0.2%)
保健休養機能を高める取組	③棚田オーナー制度	3 ()	0.2% (0.0%)
	④市民農園等の開設・運営	2 (2)	0.2% (0.2%)
	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	1 ()	0.1% (0.0%)
	⑥景観作物の作付け	146 (154)	11.9% (12.7%)
自然生態系の保全に資する取組	⑦魚類・昆虫類の保護	11 (10)	0.9% (0.8%)
	⑧鳥類の餌場の確保	10 (9)	0.8% (0.7%)
	⑨粗放的畜産	12 (11)	1.0% (0.9%)
	⑩堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	84 (82)	6.9% (6.8%)
	⑪その他活動	8 (6)	0.7% (0.5%)

表中の()はR2年度。R3年度全集落協定は1,224協

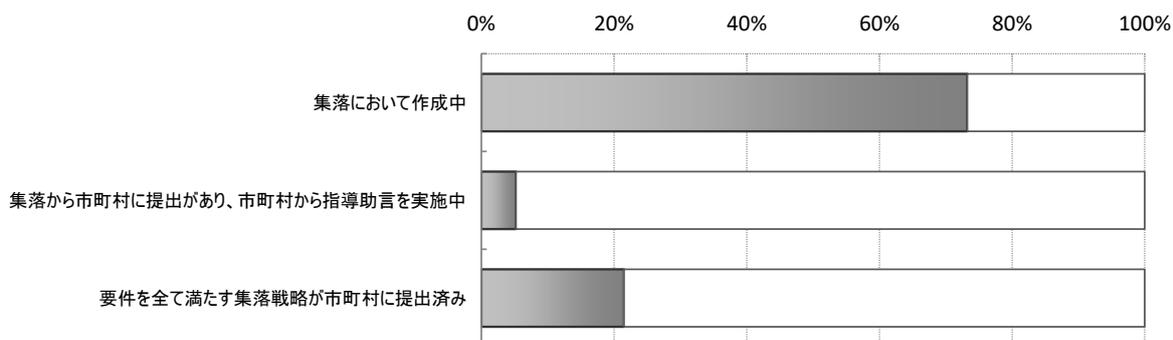


6 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況(体制整備単価が交付される活動)

(1) 集落戦略の作成状況

体制整備単価が交付される要件である集落戦略の作成に取り組んだ995集落協定中、作成中の集落が729協定(73.3%)と最も多く、既に作成済みの集落は214協定(21.5%)だった。

作成状況	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
集落において作成中	729	73.3%
集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中	52	5.2%
要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み	214	21.5%



(2) 集落戦略作成に向けた活動状況

集落戦略を作成するための地域での話し合いは、319協定で実施された。

作成状況	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
話し合いを実施した協定数	319	32.1%
年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	219	22.0%
農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	226	22.7%

(3) 提出済みの集落戦略の内容

ア) 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状

集落戦略の提出があった266協定中、集落の現状として、担い手が確保できており、耕作を継続できると回答した協定が136協定(51.1%)と最も多く、次いで鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退していると回答した協定が95協定(35.7%)となった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①担い手が確保できており、耕作を継続	136	51.1%
②担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	56	21.1%
③担い手が確保できていない	61	22.9%
④耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	69	25.9%
⑤耕作を継続したいが、農業所得が低い	63	23.7%
⑥耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	70	26.3%
⑦鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	95	35.7%
⑧集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	7	2.6%
⑨その他	8	3.0%

イ) 集落の現状を踏まえた対応の方向性

集落戦略の提出があった266協定中、集落の対応の方向性として、鳥獣被害防止対策の実施と回答した協定が154協定(57.9%)と最も多く、次いで協定内で担い手を確保・育成と回答した協定が124協定(46.6%)となった。また、その他として、農業法人や他の協定と連携する等の組織間連携に関する回答が多かった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	75	28.2%
②協定内で担い手を育成・確保	124	46.6%
③協定外で担い手を確保	53	19.9%
④基盤整備等により耕作条件を改善	9	3.4%
⑤農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	17	6.4%
⑥新たな作物の導入により所得の向上を図る	19	7.1%
⑦省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	56	21.1%
⑧耕作継続が困難な農用地の林地化	17	6.4%
⑨放牧利用による農用地の管理	9	3.4%
⑩鳥獣被害防止対策の実施	154	57.9%
⑪集落の自治（コミュニティ）機能の強化	43	16.2%
⑫その他	45	16.9%

ウ) 具体的な対策に向けた検討

集落戦略の提出があった266協定中、具体的な対策方針として、特に懸念はなく、協定参加者で実施していくと回答した協定が154協定(57.9%)と最も多く、次いで中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したいと回答した協定が47協定(17.7%)となった。

項目	協定数	提出のあった集落戦略のうち占める割合
①特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	154	57.9%
②協定参加者だけでは検討が困難であり外部(県・市町村含む)からの助力を得たい	39	14.7%
③他の協定との広域化を考えたい	25	9.4%
④中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	47	17.7%
⑤対策に活用可能な補助事業等を紹介して欲しい	40	15.0%
⑥その他	22	8.3%

7 加算措置の取組状況（より積極的な取組に対する加算）

(1) 協定数及び面積

加算措置に延べ179協定が取り組み、このうち、生産性向上加算が63協定（4.7%）と最も多い。取組面積は、生産性向上加算が1,174.1haと最も多く、ドローン、自動草刈り機、大型機械の導入等による作業の省力化に取り組んでいる。次いで取組面積が多かった集落機能強化加算は、419.9haで取組まれ、高齢者の見回り体制の構築などコミュニティの強化に取り組んでいる集落が多い。

加算種類	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地	計
取組協定数	7 (2)	23 (32)	28 (23)	63 (57)	58 (57)	179 (171)
取組面積(ha)	126.2 (50.3)	413.5 (503.8)	419.9 (334.2)	1,174.1 (1,174.0)	509.7 (490.0)	2,643.4 (2,562.3)

表中の()はR2年度

8 集落協定における交付金の使用方法等

(1) 交付金の配分状況

集落協定への交付金を農業者と共同取組活動に配分した協定は1,090協定（89.8%）と最も多く、全額を農業者に配分している協定が107協定（8.8%）、全額を共同取組活動に配分している協定が27協定（2.2%）となっている。集落協定への交付金額は1,792,714千円で、その内、農業者個人への配分額は1,151,916千円（64.3%）、共同取組活動への配分額は640,798千円（35.1%）となっている。

ア 協定数

全集落協定数	全額を農業者へ	農業者と共同取組活動へ	全額を共同取組活動へ
1,224 (1,214)	107 (97)	1,090 (1,099)	27 (18)
協定に占める割合	8.8% (8.0%)	89.8% (90.5%)	2.2% (1.5%)

表中の()はR2年度

イ 交付金額

(千円)

交付総額	農業者への個人配分額	共同取組活動への配分額
1,792,714 (1,763,541)	1,151,916 (1,127,496)	640,798 (636,045)
交付総額に占める割合	64.3% (63.9%)	35.7% (36.1%)

表中の()はR2年度

(2) 共同取組活動への使用状況

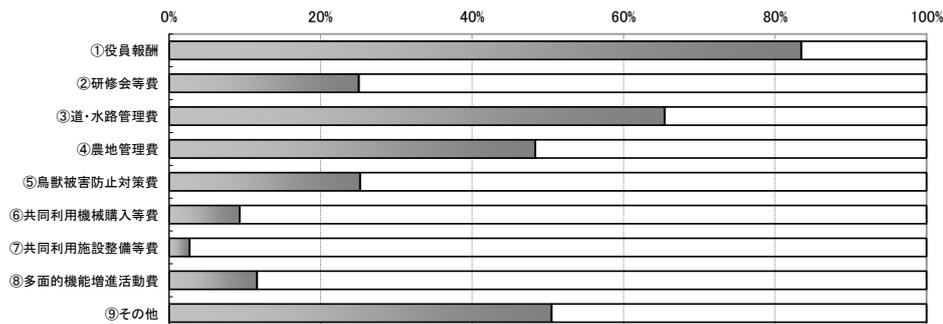
交付金の使途は、役員の報酬への使用が1,013協定（83.4%）と最も多く、次いで、道・水路の維持管理に対する使用が794協定（65.4%）などの順になっている。

また、取組協定当たりの平均支出額は、共同利用施設整備費が340千円と最も多く、次いで共同利用機械購入等費299千円、農地管理費242千円、の順になっている。

活動項目	協定数	全集落協定に占める割合	取組協定当たり平均支出額(千円)
①役員報酬	1,013 (1021)	83.4% (84.1%)	85 (88)
②研修会等費	304 (326)	25.0% (26.9%)	84 (92)
③道・水路管理費	794 (835)	65.4% (68.8%)	238 (248)
④農地管理費	587 (593)	48.4% (48.8%)	242 (210)
⑤鳥獣被害防止対策費	306 (266)	25.2% (21.9%)	151 (150)
⑥共同利用機械購入等費	113 (96)	9.3% (7.9%)	299 (326)
⑦共同利用施設整備等費	33 (31)	2.7% (2.6%)	340 (292)
⑧多面的機能増進活動費	141 (149)	11.6% (12.3%)	79 (94)
⑨その他	613 (346)	50.5% (28.5%)	231 (69)

表中の()はR2年度

交付金(共同取組活動)の使途



【参 考】

中山間地域等直接支払制度(第5期対策:令和2~6年度)のあらまし

中山間地域の農業は、農地を耕作することで国土の保全・洪水の防止・緑豊かな景観の形成など、大切な役割を果たしています。

しかし、中山間地域は平地に比べて傾斜地が多く、まとまった農地も少ないことから生産費がかさみ、耕作されずに荒れている農地が増えています。

この制度は、中山間地域で農業生産を営む農業者に対し、平地との生産費格差の一部を国・県・市町村が共同で支払い、「適切な農地管理」「集落の共同活動」「将来の農業生産活動の体制整備」などに活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えようとするものです。

1 対象となる地域 ☆対象地域は、市町村によって異なります。

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法、離島振興法、棚田地域振興法等で指定された地域
- (2) 知事が指定する特認地域で①に地理的に隣接する地域及び農林統計上の中山間地域

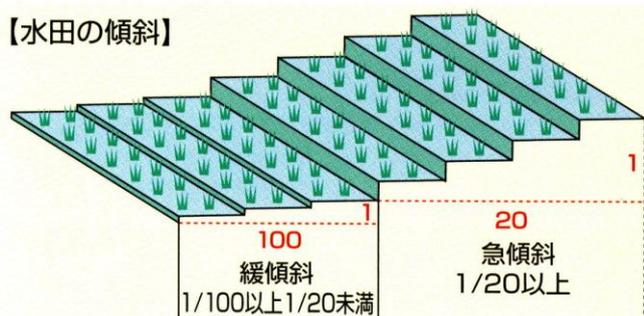
2 対象となる農地

対象となる地域内で、次のいずれかに該当する1ha以上のまとまりのある農用地(農振農用地区域内)が対象です。

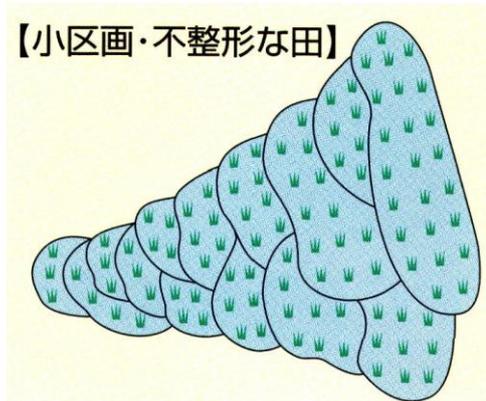
- (1) 急傾斜農用地
傾斜が水田で1/20以上、畑・草地・採草放牧地で15度以上
- (2) 小区画・不整形な田
大多数が30a未満で、平均が20a以下
- (3) 市町村長の判断により対象となる農用地
 - ・ 緩傾斜農用地 (田1/100以上、畑等8度以上)
 - ・ 高齢化率・耕作放棄率の高い農用地

農地のイメージ図

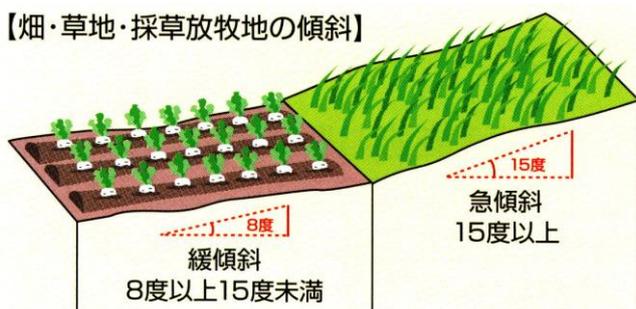
【水田の傾斜】



【小区画・不整形な田】



【畑・草地・採草放牧地の傾斜】



☆緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率の高い農用地は、市町村により扱いが異なります。

3 主な交付単価 (10a 当たり)

地目	傾斜区分	基礎単価	体制整備単価	☆草地、採草放牧地も対象となります。 ☆面積には、畦畔・法面も含まれます。 ☆「小区画・不整形な田」「高齢化率・耕作放棄率の高い農用地」の単価は緩傾斜と同じです。
田	急傾斜(1/20以上)	16,800円	21,000円	
	緩傾斜(1/100~1/20)等	6,400円	8,000円	
畑	急傾斜(15度以上)	9,200円	11,500円	
	緩傾斜(8度~15度)等	2,800円	3,500円	

4 対象者

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等が対象です。

- ・農業者
- ・生産組織
- ・第3セクター
- ・農地所有適格法人 等

5 実施期間

令和2~6年度

6 対象となる活動

集落協定又は個別協定に基づいて、5年間以上継続される農業生産活動等

◎基礎単価が交付される活動

区 分		具体的に取り組む行為	
必須事項	農業生産活動等 (右の全ての項目を実施)	集落マスタープランの作成	集落の目指すべき将来像とその実現に向けた活動方策及び目標等の計画策定
		耕作放棄の防止等の活動	適正な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止、荒廃農地の復旧や畜産的利用、高齢農家・離農者の農用地の貸借権設定、法面保護・改修、鳥獣被害の防止、林地化等
		水路、農道等の管理活動	適切な施設の管理・補修(泥上げ、草刈り等)
選択的必須事項	多面的機能を増進する活動 (右の項目の中から1つ以上選択)	国土保全機能を高める取組	土壌流亡に配慮した営農の実施、農用地と一体となった周辺林地の管理等
		保健休養機能を高める取組	景観作物の作付け、市民農園・体験農園の設置、棚田オーナー制度、グリーンツーリズム
		自然生態系の保全に資する取組	魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)、鳥類の餌場の確保、粗放的畜産、環境の保全に資する活動

◎体制整備単価が交付される活動（基礎単価が交付される活動に加えて実施）

要件	活動項目	活動内容	活動の水準	備考
必須事項	<u>集落戦略の作成</u>	<p>協定農用地の将来像並びに協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、協定参加者で話し合いを行い作成する。</p> <p>①協定農用地の将来像 ②協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状 ③集落の現状を踏まえた対策の方向性 ④具体的な対策に向けた検討 ⑤今後の対策の具体的内容及びスケジュール ⑥農業生産活動等の継続のための支援体制</p>	中間年（令和4年度）までに作成。 その後も話し合いにより毎年見直し。	

◎加算単価が交付される活動（体制整備単価の要件を満たしている協定に適用される）

加算の種類	加算の概要	加算金の適用	加算単価 (10a当たり)	留意事項
<u>棚田地域振興活動加算</u>	<p>認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う。</p> <p>【目標】ア～ウの全てに定量的な目標設定を行う。（棚田の価値を活かした活動、集落機能強化及び生産性向上の目標を含めること）</p> <p>ア：棚田等の保全に関する目標 イ：棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標 ウ：棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標</p>	<p>認定計画に位置づけられている棚田等で田1/20畑15度以上の傾斜がある農用地面積に加算</p> <p>※勾配が田1/10以上、畑20度以上の場合超急傾斜単価を適用（R4拡充）</p>	<p>田：10,000円 畑：10,000円</p> <p>田（超急傾斜）14,000円 畑（超急傾斜）14,000円</p>	<p>超急傾斜、集落機能強化、生産性向上との重複は不可。</p> <p>県第三者委員会で目標の妥当性を協議</p>
超急傾斜農地保全管理加算	<p>超急傾斜農地の保全等の取組を行う。</p> <p>【目標】ア、イの全てに定量的な目標設定を行う。</p> <p>ア：超急傾斜農地の保全 イ：超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等</p>	<p>勾配が田1/10以上、畑20度以上の農用地面積に加算</p>	<p>田：6,000円 畑：6,000円</p>	<p>基礎単価でも取組可能</p>
集落協定広域化加算	<p>他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で取組を行う。</p> <p>【目標】</p> <p>ア：単年の取組の場合 主導的な役割を担う人材確保 イ：複数年の取組の場合 人材確保に加えて、広域化後の協定で達成する目標の設定</p>	<p>集落協定農用地の全てに加算</p>	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり200万円が限度</p>	

加算の種類	加算の概要	加算金の適用	加算単価 (10a当たり)	留意事項
集落機能強化加算	<p>新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、営農ボランティア、農福連携 ・コミュニティサロンの開設 ・地域自治機能強化活動（高齢者の見回り、送迎、買物支援等） <p>【目標】定量的な目標を1つ以上設定</p>	集落協定農用地の全てに加算	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり200万円が限度</p>	
生産性向上加算	<p>生産性向上を図る取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物のブランド化、加工、販売 ・担い手への農地集積、集約、農作業の委託 ・機械、農作業の共同化 ・農作業の省力化 <p>【目標】定量的な目標を1つ以上設定</p>	集落協定農用地の全てに加算	<p>対象地目全てについて3,000円</p> <p>※1協定当たり200万円が限度</p>	

※加算を複数選択する場合は、上乗せする加算の単価は1,000円/10a減額となる。

7 返還の免責要件

5年間の協定期間中に農業生産活動が行われなくなった場合や農地を転用した場合は、原則として協定の認定年度に遡って、**該当農用地**についての交付金を返還する必要がありますが、次の免責事由に該当する場合には、返還が免除又は要件が緩和されます。

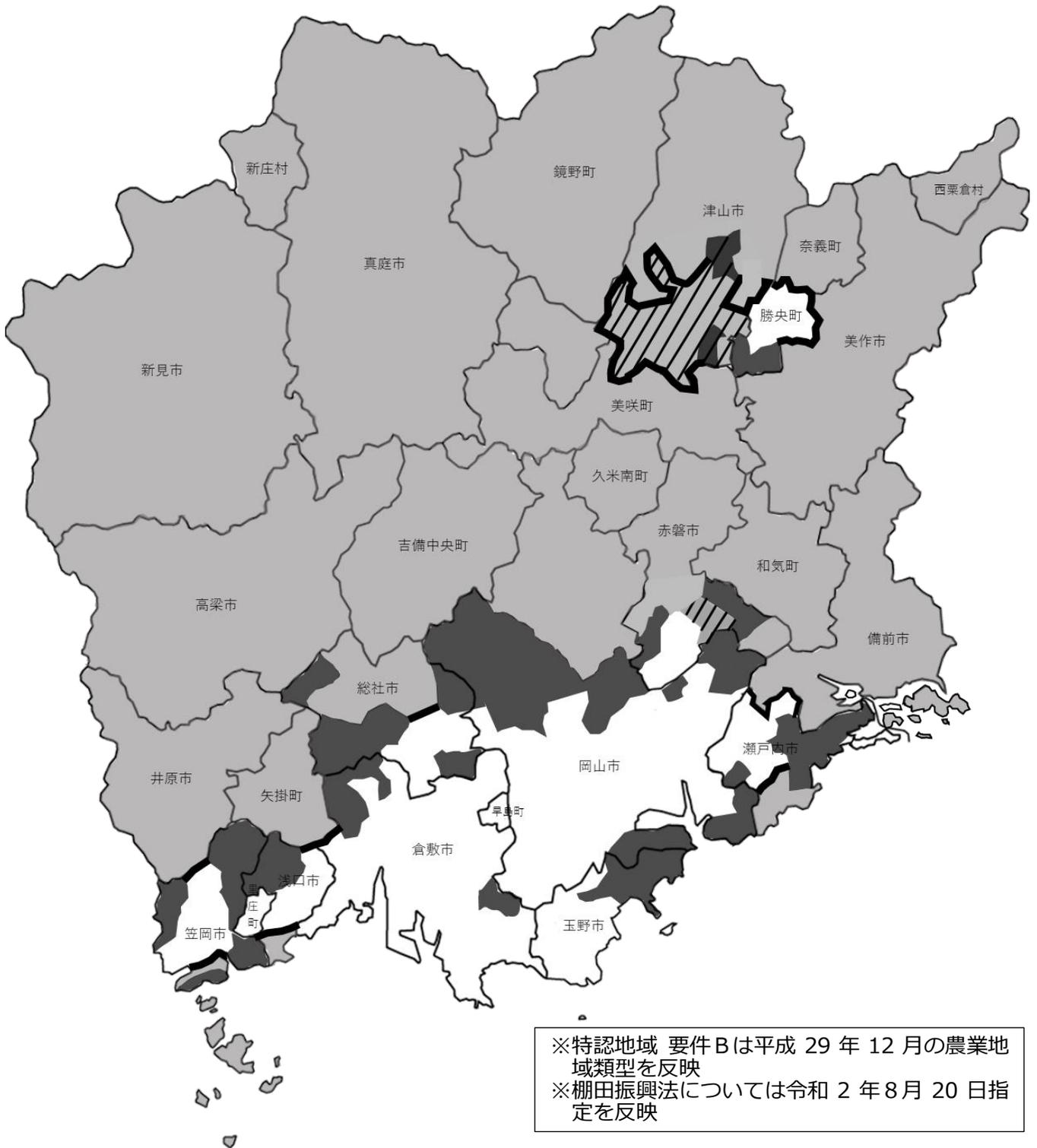
免責事由 ※一部抜粋		返還の範囲	金額	措置される次期
協定農用地について耕作又は維持管理が行われなかった場合				
	①②以外	全協定農用地	全額	認定年度以降返還
①	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の死亡、病気、その家族の病気等 ・自然災害の場合 ・土地収用法に基づき収用もしくは使用を受けた場合 ・農業用施設用地とした場合等 	-	免除	当該農用地について当該年度以降交付停止
②	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者又は後継者の住宅に供する場合 林業又は水産業用施設用地とした場合 	当該農用地	全額	認定年度以降返還

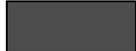
※下記のような協定参加者全体で達成すべき事項が達成できなかった場合、基礎単価分、体制単価分、加算分それぞれについて協定農用地全体が遡及返還対象となる。

- ・多面的機能を増進する活動や農道・水道等の維持管理
- ・体制整備単価（集落戦略の作成）
- ・加算措置の取組目標

中山間地域等直接支払制度 対象地域図(第5期対策)

令和4年4月1日現在



-  ----- 一般地域：地域振興 4 法の指定地域（市町村又は旧市町村単位）
-  ----- 一般地域：棚田振興法のみ指定地域（旧市町村単位）
-  ----- 特認地域 要件 A：一般地域に地理的に隣接する地域（センサス集落単位）
-  ----- 特認地域 要件 B：農林統計上の中山間地域（S25 年の旧市町村単位）

集落協定の主な取組事例

(別紙)

○超急傾斜農地での生産販売促進と農作業体験による地域活性

もりうえ

森上 集落協定(吉備中央町)

協定面積：8.8ha 交付金額：239万円

超急傾斜農地が多い地区で、保全活動のほか、生産した米を町内産・協定集落地区産である旨のラベルを付けてPR・販売している。

また、将来の担い手の確保、地域活性化を目的として、都市部住民や非農家を対象に、田植えや脱穀体験等の農作業体験を実施している。令和2年度は、コロナ禍にもかかわらず、延べ11名(うち町外7名)が参加した。

上記のように、農業生産活動の継続に向けた積極的な取り組みが実践されている。

【主な取組実績】

- 超急傾斜農地の草刈等の保全、農産物の販売促進
- 農作業体験等を通じた都市部住民や非農家との交流



販売している米



田植え体験(町外から参加)



販売している米のラベル

○全国からの観光客を花で迎える

さこ

迫 集落協定(高梁市成羽町)

協定面積：12.9ha 交付金額：180万円

迫集落は、日本遺産に認定されたジャパニレッド発祥の地 吹屋地域に位置し、高梁市成羽町中野にある広兼邸に接する集落である。全国から訪れる観光客を温かく迎えるために、広兼邸駐車場近くの協定農用地において、マリーゴールドや葉ボタンなどの季節の花など景観作物を植栽している。

また、山間部であることから、鳥獣被害にも悩まされているが、電柵管理により被害の防止に努めている。

【主な取組実績】

- 景観作物の植え付け
- 鳥獣害対策(電柵管理)



集落協定で葉ボタンの植栽



観光客を季節の花で迎える

○集落ぐるみの地域の活性化

きた

北 集落協定(美咲町)

協定面積：25.6ha 交付金額：533万円

美咲町北地域は、超急傾斜の農地が多い地区である。主な活動は、農用地の保全のほか、生産した米を使用した米粉パンの製造・販売・学校給食への提供で、学校給食への提供は年間10,000個を超える。

例年、まきばの館と協賛で収穫祭を開催し、都市部との交流や地域活性化を図っている。令和3年度は、コロナ禍のため地元での開催となったが、集落構成員と地元の非農家が収穫に感謝し、翌年の豊作を祈念した。

【主な取組実績】

- 農産物の販売促進
- 農作業体験等を通じた都市部住民や非農家との交流
- 超急傾斜農地の草刈等の保全



共同で実施する法面の草刈り



収穫際の開催・出店 地場産米で米粉パンを販売する「パン工房やまて」

棚田地域振興活動加算の目標について

資料No.2-3

実施要領の運用により

- 棚田地域振興活動加算の達成目標は、棚田地域振興法における指定棚田地域振興活動計画の目標と整合を図る必要がある。
- 棚田地域振興活動加算の目標について、県の第三者委員会による確認・意見聴取を行う。となっています。

つきましては、次ページを参考に、①確認 ②意見 をお願いいたします。

◆後山（中筋道仙寺）・後山（入谷）集落協定（美作市） … 1、2 ページ参照

◆里方北集落協定（久米南町） … 3、4 ページ参照

◆北庄中央集落協定（久米南町） … 5、6 ページ参照

資料の見方

① 大茅上集落協定(西栗倉村)

中山間直払基本情報

- 所在地: 西栗倉村
- 位置図:

指定種田地域

申請に係る種田地域の区域: 西栗倉地域 令和3年4月15日公示

背景及び現状

1 本地域は、人口の減少や高齢化が進んでいることから、後継者の確保が喫緊の課題である。そのため、特に急傾斜を有する圃場では荒廃農地が散在し、原風景が失われかけている。

2 保全を図る種田等

区域	西栗倉地域
名称	西栗倉種田
耕地面積	177ha
1/20以上の傾斜	50ha
15度以上の傾斜	0ha

指定種田地域振興活動計画 令和3年6月14日認定 作成主体: 西栗倉種田地域振興協議会

1 保全を図る種田 「西栗倉種田」

2 指定種田地域振興活動の目標(抜粋)

- 種田等の保全
 - 生産性・付加価値の向上
令和6年度までに、認定農業者を中心とした省力化機械の導入又は更新を4台行う。
 - 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
- 良好な景観の形成
芝桜やアジサイなどを植栽している畦畔や農道を維持する。
- 種田を核とした種田地域の振興
種田を観光資源とした地域振興
種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源として、日帰りを中心とした観光客を受け入れる。

3 計画期間 令和3年6月～令和7年3月

協定締結面積: 4.7ha
(田: 急傾斜4.5ha 緩傾斜0.2ha)

交付金額: 110万円
(個人配分63% 共同取組活動費37%)

協定参加者: 農業者10人、非農業者0人

協定開始: 平成12年度

主要作物: 水稲

地域の概要: 本協定は西栗倉村の最北端に位置しており、急傾斜地が大部分を占めている。当該地域では、種田の機能を発揮するため、周辺の自然環境との調和を生かした景観形成に注力しており、関係人口を増やすことで、保全活動に努めている。

棚田地域振興法で指定・認定
青枠内

依頼内容

○棚田地域振興法での指定地域は旧市町村単位で指定されるため、中山間直払の取組面積より大きい。青>赤

① 棚田地域振興法の活動計画で立てた目標と、中山間直払の棚田加算で立てた目標に整合性があるかを御確認の上、加算目標について御意見をお願いします。

① 大茅上集落協定(西栗倉村)

取組期間: 令和3年度～令和6年度(4年間)

棚田地域振興活動加算

現状	目標達成に向けた活動計画	達成目標
<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性・付加価値の向上 畦畔の草刈りについては、草刈機を使用した作業を行っている。 	<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性・付加価値の向上 自走式モアを導入し、シーズン中、4回の草刈りを実施する。 	<p>ア 種田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性・付加価値の向上 自走式モアを導入し、4.5haの種田や畦畔を管理することで労働の省力化を図る。
<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観の形成 種田の畦畔の一部に16,000本の芝桜を植栽している。 	<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観の形成 毎年、5～6月、9～11月に芝桜を植え付ける。 <p> 芝桜植付</p>	<p>イ 種田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な景観の形成 種田の畦畔に毎年1,000本の芝桜を追加で植え付け、良好な景観を形成する。
<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 8件 努力目標 関係人口5,000人 	<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 26件 努力目標 関係人口10,000人 <p> 農園体験</p>	<p>ウ 種田を核とした種田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 種田を観光資源とした地域振興 種田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源の充実を図る。 体験メニュー 26件 努力目標 関係人口10,000人

中山間地域等直接支払の集落協定
赤枠内

棚田地域振興活動加算の取組内容
赤丸内

① 後山(中筋道仙寺)・後山(入谷)集落協定(美作市)

中山間直払基本情報

○所在地:美作市後山

○位置図:



○協定締結面積:

後山(中筋道仙寺) 34ha

(田:急傾斜 32ha,緩傾斜 2ha)

後山(入谷) 20ha

(田:急傾斜 20ha,緩傾斜 0ha)

○交付金額:後山(中筋道仙寺) 1,069万円

(個人配分 50% 共同取組活動費 50%)

後山(入谷) 708万円

(個人配分 50% 共同取組活動費 50%)

○協定参加者:

後山(中筋道仙寺)農業者63人

後山(入谷)農業者33人

○協定開始:平成12年度

○主要作物:米、もち米

○地域の概要:本地域は、美作市北東部に位置し、県下最高峰の後山をはじめとする中国山地の麓にあり(標高約400~500m)、急峻な地形で棚田が多く点在している。

指定棚田地域

令和4年4月21日公示

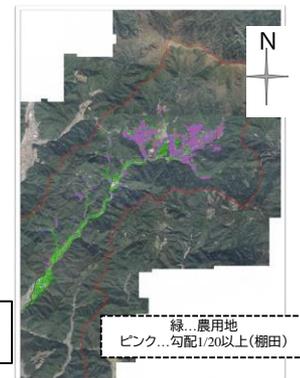
1 申請に係る棚田地域の区域:旧東粟倉村地域

2 背景及び現状

本地域では、人口の減少(2011年1,310人→2021年975人)や、高齢化の進行(高齢化率2011年33.4%→2021年43.8%)により過疎高齢化の影響が顕著となっている。この状況から、地域の農業全般についても担い手不足や遊休地の拡大が懸念される。

3 保全を図る棚田等

区域	地域
名称	東粟倉棚田
耕地面積	213ha
1/20以上の棚田	106ha
15度以上の段々畑	13ha



美作市
(旧東粟倉村)

緑...農用地
ピンク...勾配1/20以上(棚田)

指定棚田地域振興活動計画

令和4年9月認定予定 作成主体:東粟倉棚田地域振興協議会

1 保全を図る棚田 「東粟倉棚田」

2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)

(1) 棚田等の保全

令和6年度までに後山地区をはじめ周辺地区の担い手へ農地集積を進め、新規就農者を1名以上確保する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

日名倉山中にある文化庁設定の「ふるさと文化財の森」の茅場について、年1回以上行う茅刈り、茅焼き等を通じて、良好な景観形成に努める。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

主食用米である「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」を商品パッケージとして、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品化、都市農村交流促進施設での店頭販売を促進し、6次産業化の推進を図る。

3 計画期間 認定の月~令和7年3月

① 後山(中筋道仙寺)・後山(入谷)集落協定(美作市)

取組期間: 令和4年度～令和6年度(3年間)

棚田地域振興活動加算

現状

取組期間の開始年度における地域の現状

ア 棚田等の保全

本地域は人口減少(2011年428人→2021年331人)や高齢化(2021年高齢化率47.1%)により過疎高齢化が顕著な地域であり、農業者の減少が懸念されている地域となっている。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

日名倉山には広大な茅場があり文化庁から「ふるさと文化財の森」認定をうけているが、過疎高齢化により管理する人材の不足が懸念されている。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興 現在、本地域の水稻は農協等に出しており、独自の商品等は無い。



目標達成に向けた活動計画

ア 棚田等の保全

集落協定や地元営農組織を中心とし、若手農業者に技術指導や農業機械の共同利用などフォローアップを行うことで、新規就農者を確保する。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

共同活動として年一回以上茅場管理(茅焼き・茅刈り等)を行う。



ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」のパッケージ開発や計量器付き包装機器等を取入れ商品競争力を高め、農家所得の向上を図る。

達成目標

取組期間最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標

ア 棚田等の保全

新規就農者1名以上の確保



イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

年一回以上茅場管理を通じて文化遺産である茅場を継承していく。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

「美作アルプス後山の棚田米(仮称)」関連商品を1品以上開発する。

中山間直払基本情報

- 所在地: 久米南町里方
- 位置図:



- 協定締結面積: **27.9ha**
(田:急傾斜21.8ha,田:緩傾斜6.1ha
畑:緩傾斜0.03ha)
- 交付金額: 583万円
(個人配分43% 共同取組活動費57%)
- 協定参加者: 農業者34人
- 協定開始: 平成12年度
- 主要作物: 水稲
- 地域の概要: 里方北地区は、平野部では宅地や農地が混在している。圃場整備も平地ではできているところが多い。西側が標高が高くなり、傾斜地となっている。

指定棚田地域

令和3年2月25日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域: 旧稲岡南村地域
- 2 背景及び現状 人口減少や高齢化によって担い手不足が進み、棚田が荒廃の危機に直面している。農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、棚田地域振興協議会を設立し、棚田を核とした地域振興を通じ、集落全体で棚田を将来に継承していく。
- 3 保全を図る棚田等

区域	旧稲岡南村地域
名称	旧稲岡南村地域棚田
耕地面積	213ha
1/20以上の棚田	162ha
15度以上の段々畑	0.7ha



指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体: 久米南町棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田 「旧稲岡南村地域棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
 - (1) 棚田等の保全
 - 生産性・付加価値の向上
共同利用農機具を整備し省力化を図る。
 - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
 - 鳥獣被害防止対策及び捕獲個体の利活用
有害鳥獣を年平均500頭以上捕獲し、ジビエなど捕獲個体を新たな資源として有効活用できる方法を研究する。
 - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
 - 棚田米等を活用した六次産業化の推進
町内の特産品を原料とした新たな商品を1品目以上開発する。
- 3 計画期間 令和4年8月～令和7年3月

取組期間: 令和4年度～令和6年度(3年間)

棚田地域振興活動加算

現状

取組期間の開始年度における地域の現状

ア 棚田等の保全

- ◆田(棚田)の畦畔が急傾斜。
- ◆農道等の管理での草刈り、散布作業等それぞれ高齢化から困難になりつつある。



イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ◆猪等獣害の出没による被害が続出。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ◆農産物の加工、販売は今までは共同では行ったことがない。

目標達成に向けた活動計画

ア 棚田等の保全

草刈り、肥料・農薬散布等(ドローン等)の省力化機械の活用により管理を省力化する。

- ◆機械利用の共同化
- ◆専門農機具店との提携(契約)(農薬散布等)
- ◆省力化機械の農地対象領域として、耕作放棄地・溜池・道畦畔・高齢者農地
- ◆高齢で耕作できなくなった農地及びそれに隣接する道路畦畔の草刈り作業を購入した機械により行う。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・鳥獣対策による住みよい環境の創出
- ・猟友会と連携した鳥獣害対策チームを結成
- ①猪捕獲
- ②生息地をなくすための放置林・竹藪対策
- ③猟友会と連携しワイヤーメッシュ柵・檻の点検等有害鳥獣対策に取り組む

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ◆棚田の生産物を生かした商品の開発

達成目標

取組期間の最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標

ア 棚田等の保全

- ◆省力化機械を活用して草刈り、農薬散布等を実施する
- 目標面積 2ha以上

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・猟友会と連携した鳥獣害対策チームの結成
- ・猪捕獲 6頭以上(2頭以上/年予定)
- ・放置林等の解消 0.3ha以上
- ・ワイヤーメッシュ柵・檻の点検 年10回以上

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ◆棚田米・野菜(豆を含む)等を使用した棚田農産物で6次化商品の開発を1品目以上取り組む。

北庄中央集落協定(久米南町)

中山間直払基本情報

- 所在地: 久米南町北庄
- 位置図:



- 協定締結面積: **23.9ha**
(田:急傾斜23.3ha,畑:緩傾斜0.6a)
- 交付金額: 726万円
(個人配分78% 共同取組活動費22%)
- 協定参加者: 農業者24人
- 協定開始: 平成12年度
- 主要作物: 水稲
- 地域の概要: 北庄中央地区は、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選ばれている北庄地区に位置している。水稲作の盛んな地域である。

指定棚田地域

令和3年2月25日公示

- 1 申請に係る棚田地域の区域: 旧稲岡南村地域
- 2 背景及び現状 人口減少や高齢化によって担い手不足が進み、棚田が荒廃の危機に直面している。農業のみに着目した棚田の維持には限界があることを踏まえ、棚田地域振興協議会を設立し、棚田を核とした地域振興を通じ、集落全体で棚田を将来に継承していく。
- 3 保全を図る棚田等

区域	旧稲岡南村地域
名称	旧稲岡南村地域棚田
耕地面積	213ha
1/20以上の棚田	162ha
15度以上の段々畑	0.7ha



指定棚田地域振興活動計画

令和3年6月14日認定 作成主体: 久米南町棚田地域振興協議会

- 1 保全を図る棚田 「旧稲岡南村地域棚田」
- 2 指定棚田地域振興活動の目標(抜粋)
 - (1) 棚田等の保全
 - 生産性・付加価値の向上
担い手への農地集積率を18%から22%に増加させる。
共同利用農機具を整備し省力化を図る。
 - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
 - 良好な景観の形成
集落全体で地域の草刈りや遊休農地の維持管理を行う。
 - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
 - 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
都市農村交流として農作業体験などのイベントを年8回実施する。
- 3 計画期間 令和4年8月～令和7年3月

取組期間: 令和4年度～令和6年度(3年間)

棚田地域振興活動加算

現状

取組期間の開始年度における地域の現状

ア 棚田等の保全

- ◆担い手への農地集積を増加させ、共同利用農機具等を整備し省力化を図る。
現状: 農機具等共同利用面積率15%
対令和2年度北庄中央集落協定面積(畦塗機、全自動播種機など)

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- 現状: 棚田支援隊(外部人材)による草刈り等の保全活動を実施



ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ◆都市農村交流として農作業体験等のイベントを実施
現状: 農業体験イベント2回



目標達成に向けた活動計画

ア 棚田等の保全

- (育苗組合の活動)
 - ◆低稼働率の農機具・施設の共同購入と利用促進
 - ①畦塗機の共同利用で棚田での重労働である畦塗作業の負担軽減と効率向上
 - ②育苗設備・施設の集約で生産効率アップ

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- (北庄中央棚田天然米生産組合・北庄中部水利組合)
 - ◆棚田景観再生維持活動を支援していただけるほかの団体と活動を進め、良好な景観を形成することで観光客の受け入れ態勢を整備するとともに、会員増加に努める。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- (北庄中央棚田天然米生産組合・北庄中央自治会)
 - ◆棚田での田植え・稲刈り体験イベントを開催する。また、昔の方法での作業体験でイベント性とコミュニケーションを持たせる。
都市交流イベントとしては、地域内に向けての収穫祭、外に向けての活動PRイベントを計画し実施。



達成目標

取組期間最終年度までに達成される地域の現状を踏まえた定量的な目標

ア 棚田等の保全

- ◆農機具等共同利用面積率25%
対令和2年度北庄中央集落協定面積

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ◆棚田支援隊のほか、新たな景観保全活動を支援する団体を結成

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ◆農業体験2回、都市住民との交流イベント2回の年4回
参加人数 農業体験 25人/回
都市住民との交流イベント 30人/回



環境保全型農業直接支払交付金 岡山県 中間年評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

岡山県では、県政において最上位に位置づけられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（令和3年3月策定）」において化学肥料・農薬を一切使用しない「おかやま有機無農薬農産物」や、使用を低減する「おかやまe農産物（おかやま有機、有機JAS、特別栽培農産物、エコファーマー）」の取組を広げるとともに、化学肥料・農薬の適正使用の徹底等を通じて、環境保全型農業の推進を位置づけている。

また、本県農林水産行政の基本計画となる「21おかやま農林水産プラン（平成31年2月策定）」においても、有機農業において新規参入者の育成、生産規模の拡大につながる技術や、消費者ニーズを踏まえた品目の導入を支援し、生産性の向上を進めることを掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		20	14	15	
実施件数		53	41	46	
交付額計（千円）		17,951	16,346	18,464	
実施面積計（ha）		233	181	210	
取組別実績	有機農業	実施件数	38	30	34
		実施面積（ha）	108	89	104
		交付額（千円）	8,587	10,927	12,745
	堆肥の施用	実施件数	5	4	4
		実施面積（ha）	18	6	6
		交付額（千円）	773	242	269
	カバークロップ	実施件数	16	15	17
		実施面積（ha）	107	86	89
		交付額（千円）	8,592	5,177	5,369
	リビングマルチ	実施件数	—	—	—
		実施面積（ha）	—	—	—
		交付額（千円）	—	—	—
	草生栽培	実施件数	—	—	—
		実施面積（ha）	—	—	—
		交付額（千円）	—	—	—
	不耕起播種	実施件数	—	—	—
		実施面積（ha）	—	—	—
		交付額（千円）	—	—	—
長期中干し	実施件数	—	—	—	
	実施面積（ha）	—	—	—	

		交付額（千円）	—	—	—
秋耕		実施件数	—	—	2
		実施面積（ha）	—	—	10
		交付額（千円）	—	—	81
地域特認取組 ※取組別に記載		実施件数	—	—	—
		実施面積（ha）	—	—	—
		交付額（千円）	—	—	—

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	3	12	9
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	2	1
	先駆的農業者等による技術指導	4	3	8
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	4	9	9
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	—	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	8	3	2
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	5	7	13
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	0	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	13	15	16
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	—	0	1
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	6	8

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名	取組の概要	—
	対象地域	—
	対象作物	—
	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	—

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
もも	県内全域	化学合成農薬の3割の特例を設定(露地栽培に限る)
ぶどう (巨峰に限る)	県内全域	化学合成農薬の3割の特例を設定(露地栽培に限る)

注) 巨峰とは、巨峰系4倍体品種のぶどうとする。

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—
—	—

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において、本県でも実施されている「有機農業」「堆肥の施用」「カバークロープ」については、農地へ投入した有機物の一部が土壌中に貯留されることで、間接的に大気中のCO₂を削減する効果があることが示されている。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

本年度肥料価格高騰により、有機農業、堆肥の施用、カバークロープの活用等に関心が高まっていることから、今後もこれらの取組を推進していく。

2 生物多様性保全効果

国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において、本県でも実施されている「有機農業」については、生物多様性保全効果が高いと評価されている。

有機農業の取組面積は令和元年度 108ha、令和2年度 89ha、令和3年度 104ha とほぼ横ばいである。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県において、生物多様性保全効果の現地調査を県内4地区（各地区有機農業1ほ場、慣行栽培1ほ場の計8ほ場）で調査したところ、有機農業のほ場はSランク2ほ場、Aランク2ほ場で、生物多様性効果が非常に高い又は高いという結果となった。また、慣行栽培のほ場では、Sランク1ほ場、Aランク1ほ場、Bランク2ほ場という結果となり、2ほ場が生物多様性が非常に高いほ場、高いほ場だが、2ほ場は生物多様性がやや低いという結果であった。

生物多様性は、今後社会の進むべき方向であり、有機農業の果たす役割の重要性を広く共有していく必要がある。

※調査結果評価

S：生物多様性が非常に高い。

A：生物多様性が高い。

B：生物多様性がやや低い。

C：生物多様性が低い。



調査の様子



捕虫した虫

3 その他の効果

カバークロープについては、レンゲや菜の花等の栽培による景観の美しさにより、農業の有する多面的機能の一つである良好な景観の形成に貢献している。

インターネットでの通信販売や、SNS を活用したほ場の様子や作業風景の発信、学生の研修受入れ、野菜収穫体験の開催等を実施することで、消費者に農業を身近に感じてもらい、環境保全型農業への関心を推進する活動を実施している団体もある。

また、有機農業を実施している団体の中には、就農希望者の体験受入れ、新規就農者の研修受入れ等を実施し、仲間作り、地域作りを進めている例もある。

アイガモ農法に取り組んでいる団体の中には、ヒナを水田に放鳥する際に、近隣の児童を招き、アイガモに触れ、農作業の一環に関わってもらうことで、子供達へ農業に頼らない農業への理解を深めてもらう活動を実施している例もある。



カバークロープ栽培の様子
(レンゲ)



アイガモ農法の様子

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の取組面積は令和2年度に要件が変更したことにより、実施市町村が令和元年度の20市町村から14市町村、実施件数が53件から41件、実施面積が233haから181haと減少したが、令和3年度には令和元年度には及ばないものの、実施市町村、件数、面積とも令和2年度に比べて増加し、また令和4年度についても現段階では面積は令和元年度を上回る見込みである。

これは各地域における環境保全型農業の取組が着実に推進していること、令和2年度から新しく取組に加わった秋耕の取組が拡大したことなどが要因と考えられる。

環境保全型農業については、追加的コスト（労働費も含めた掛かり増し経費）や高度な生産技術が必要である一方、それを販売価格に転嫁するのが難しいといった現状がある。このため、消費者の環境保全型農業に対する理解を深める活動を推進し、付加価値を付けた農産物の販路拡大を実施していく必要がある。

また本制度については、年度ごとに要件の変更、追加等があり、生産者に制度が定着しないといった課題があるため、制度の安定化が望まれている。

2. 今後の方針

令和3年5月に策定された国の「みどりの食料システム戦略」においては、2050年度までに化学農薬使用量を50%低減、化学肥料使用量を30%低減及び有機農業の取組面積を耕地面積の25%まで拡大することを目標に掲げており、環境保全型農業を強力に推進しているところである。

また、肥料、燃油及び資材等の高騰により、慣行栽培を行っている生産者についても土壌診断等に基づく施肥設計による肥料コストの低減、緑肥及び堆肥を活用した土づくりなど、生産コストの低減につながる、環境保全型農業への関心が高まっているところである。

本県においても、国のみどり戦略に沿って、環境保全型農業を推進していくために、化学肥料及び化学農薬の低減技術の周知及び技術指導の実施、本制度以外の環境保全型農業に活用できる補助事業等の周知、新規就農希望者の研修受入体制の整備等により、環境保全型農業へ取組みやすい環境を整備し、環境保全型農業の取組面積を拡大していく。

資料No. 3 - 1

令和4年度
岡山県日本型直接支払等推進委員会資料

令和3年度 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

令和4年8月

岡山県農林水産部

環境保全型農業直接支払交付金

1 目的

環境に対する関心の高まりを背景に、平成23年度から環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減など、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援し、環境保全型農業の面的拡大を図っている。

なお、平成27年度からは多面的機能発揮促進法が施行され、日本型直接支払制度の1つとして実施されている。

2 事業内容

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じた支援を実施する。

対象活動（主なもの）		交付単価
有機農業(化学肥料・化学合成農薬を使用しない農業)		12,000円/10a (そば等雑穀・飼料作物:3,000円/10a)
5割低減 〔化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減〕	カバークロップ	6,000円/10a
	堆肥の施用	4,400円/10a
	リビングマルチ	5,400円/10a
	小麦・大麦・イタリアンライグラスの種子使用	3,200円/10a
	草生栽培	5,000円/10a
	不耕起播種	3,000円/10a
	長期中干し	800円/10a
	秋耕	800円/10a



カバークロップ



アイガモ有機農業

3 令和3年度事業実績

区分	有機農業	カバークロップ	堆肥の施用	秋耕	計
取組面積 対前年比	103.9ha 116.1%	89.5ha 103.7%	6.1ha 111.2%	10.1ha —	209.6ha 115.6%
前年度面積	89.5ha	86.3ha	5.5ha	0ha	181.3ha
市町村数	13	11	4	2	15
交付金総額	12,745千円	5,369千円	269千円	81千円	18,464千円 (うち県費 4,616千円)

※ 負担区分 国1/2 (H28、29は減額調整あり), 県1/4, 市町村1/4

(備考)

日本型直接支払制度

多面的機能発揮促進法（施行：H27.4.1～）に基づき、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国・県・市町村・農業者団体は、各々指針・方針・計画を策定し、それらに即し事業を実施する。

多面的機能支払

中山間地域等直接支払

環境保全型農業直接支払

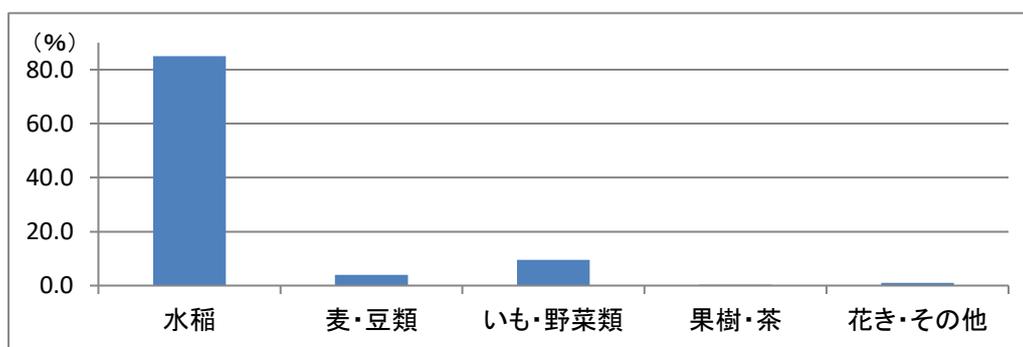
令和3年度環境保全型農業直接支払交付金取組内容（岡山県）

1 取組状況

- 取組市町村数 15市町村
- 交付件数 46件
- 取組面積 209.6ha
- 交付金額 18,464千円（千円未満切り上げ）
- 取組主体 有機農産物の生産集団、集落営農組織、地域の稲作研究会等

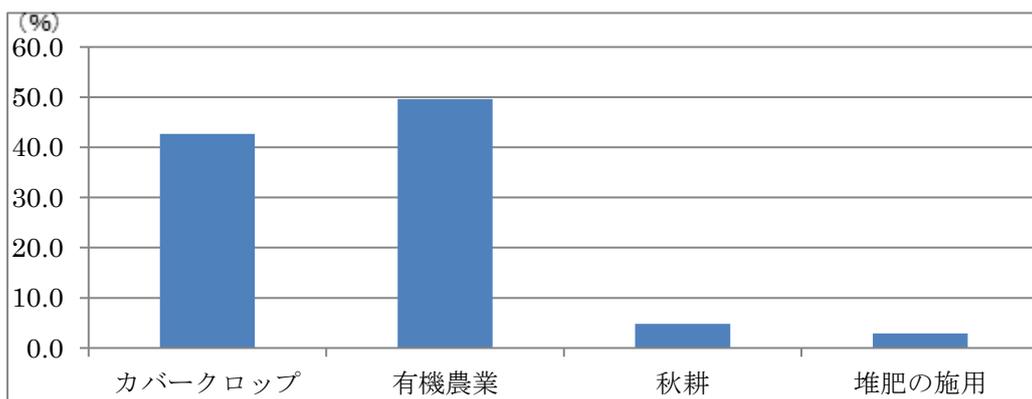
2 取組作物

取組面積：水稲 178.3ha (85.0%)、麦・豆類 8.3ha (4.0%)
 いも・野菜類 20.8ha (9.9%)、果樹・茶 0.7ha (0.3%)
 花き・その他(WCS等) 1.5ha (0.7%)



3 対象活動の状況

カバークロープ 89.5ha (42.7%)、有機農業 103.9ha (49.6%)、秋耕 10.1ha (4.8%)、
 堆肥 6.1ha (2.9%)



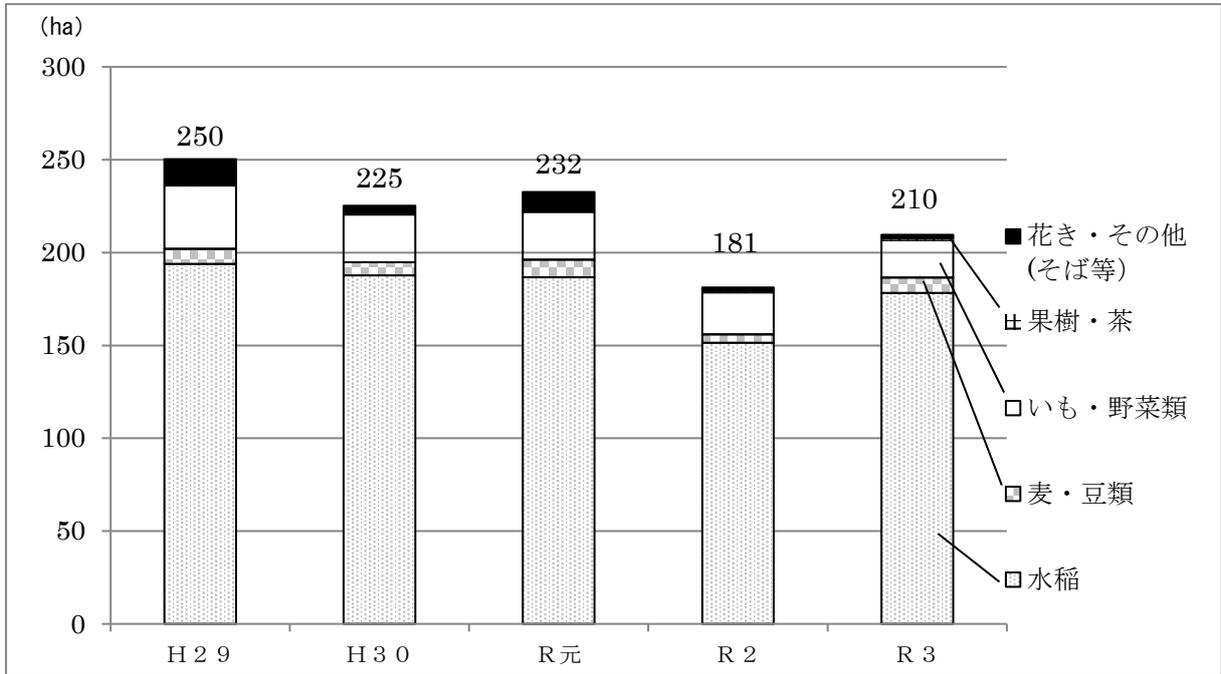
4 取組状況の変遷

項目	H29	H30	R元	R2	R3
交付件数(件)	55	53	53	41	46
取組面積(ha)	250	225	232	181	210
交付金額(千円)	18,972	17,389	17,951	16,346	18,464

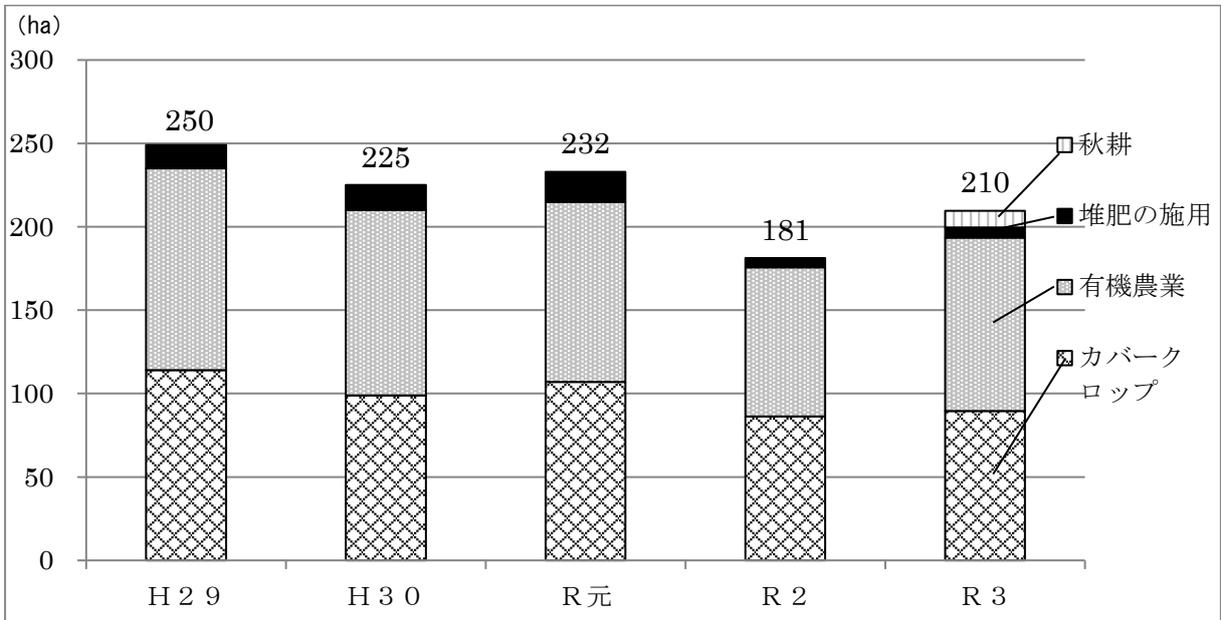
※取組面積は小数点以下四捨五入

取組面積の推移

1 取組作物別



2 対象活動の状況別



過去5年間の環境保全型農業直接支払交付金 県民局別の対象活動取組面積

県民局	対象活動取組面積(a)					
	カバー クロープ	堆肥の 施用	秋耕	有機 農業	水田内 ビオトープ	合計
備前 県民局 R3	1,374	51	1,007	4,061	—	6,493
R2	1,320	0	0	3,639	—	4,959
R元	1,168	712	—	5,198	0	7,078
H30	701	598	—	5,402	0	6,701
H29	1,858	531	—	6,257	0	8,646
備中 県民局 R3	2,917	0	0	3,850	—	6,767
R2	3,264	0	0	3,408	—	6,672
R元	2,815	0	—	3,968	0	6,783
H30	2,788	0	—	3,978	0	6,766
H29	2,614	0	—	4,020	0	6,634
美作 県民局 R3	4,657	561	0	2,486	—	7,704
R2	4,044	550	0	1,898	—	6,492
R元	6,757	1,044	—	1,608	0	9,409
H30	6,372	927	—	1,748	0	9,047
H29	6,889	899	—	1,864	108	9,760
県計 R3	8,948	612	1,007	10,397	—	20,964
R2	8,628	550	0	8,945	—	18,123
R元	10,740	1,756	—	10,774	0	23,270
H30	9,861	1,525	—	11,128	0	22,514
H29	11,361	1,430	—	12,141	108	25,040

※秋耕はR2年度から交付金の対象取組に追加。

※水田内ビオトープはR2年度以降は交付金の対象取組から除外された。

令和3年度環境保全型農業直接支払交付金 市町村別取組一覧

県民局名	市町村名	合計	対象活動の実施面積(a)				対象作物の実施面積(a)					交付金額 (円)
			カバークロープ の取組	堆肥の施用 の取組	秋耕	有機農業 の取組	水稲	麦・豆類	いも・野菜類	果樹・茶	花き・その他	
備前	岡山市	4,345	1,006	36	771	2,532	3,874		435	36		3,847,320
	備前市	507			236	271	236		271			385,680
	瀬戸内市	1,302	107	15		1,180	812	83	382	25		1,486,800
	和気町	339	261			78	284		55			261,000
	県民局計	6,493	1,374	51	1,007	4,061	5,206	83	1,143	61	0	5,980,800
備中	倉敷市	5,181	2,481			2,700	5,121		60			4,748,000
	井原市	191				191			191			229,200
	総社市	1,185	352			833	684	389	112			1,210,800
	高梁市	103				103	103					123,600
	早島町	107	84			23	84		23			78,000
	県民局計	6,767	2,917	0	0	3,850	5,992	389	386	0	0	6,389,600
美作	津山市	2,530	931			1,599	2,244	111	9	12	154	2,477,400
	真庭市	719	88	424		207	500	54	165			487,760
	美作市	465				465		193	272			627,000
	新庄村	1,279	927	137		215	1,208				71	874,480
	鏡野町	898	898				898					538,800
	奈義町	1,813	1,813				1,780	3	30			1,087,800
	県民局計	7,704	4,657	561	0	2,486	6,630	361	476	12	225	6,093,240
合計		20,964	8,948	612	1,007	10,397	17,828	833	2,005	73	225	18,463,640

※飼料用稲は水稲ではなく、花き・その他に計上

中国四国地域における取組状況の推移（平成29年度～令和3年度）

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度 (見込み)
鳥取県	取組件数（件）	44	47	44	40	41
	実施面積（ha）	466	499	497	556	527
	交付額（千円）	29,800	32,135	32,882	32,050	28,721
島根県	取組件数（件）	106	89	86	78	80
	実施面積（ha）	1,537	1,346	1,443	1,401	1,459
	交付額（千円）	95,900	83,346	87,927	87,361	90,423
岡山県	取組件数（件）	55	53	53	41	46
	実施面積（ha）	250	225	233	181	210
	交付額（千円）	18,972	17,389	17,951	16,346	18,464
広島県	取組件数（件）	68	60	58	57	57
	実施面積（ha）	589	575	518	561	585
	交付額（千円）	29,831	28,957	26,459	30,667	33,647
山口県	取組件数（件）	60	50	46	41	39
	実施面積（ha）	546	450	459	448	444
	交付額（千円）	31,355	30,009	30,163	29,291	28,867
徳島県	取組件数（件）	43	35	29	41	40
	実施面積（ha）	177	119	112	146	151
	交付額（千円）	11,463	9,269	8,668	16,066	16,678
香川県	取組件数（件）	20	20	21	17	18
	実施面積（ha）	87	89	100	103	109
	交付額（千円）	5,098	5,755	6,684	7,591	7,827
愛媛県	取組件数（件）	26	23	24	22	23
	実施面積（ha）	230	223	219	202	191
	交付額（千円）	18,178	17,801	17,511	21,547	20,421
高知県	取組件数（件）	42	36	30	29	30
	実施面積（ha）	228	192	184	186	210
	交付額（千円）	15,895	13,012	12,612	16,705	18,409
中四国 合計	取組件数（件）	464	413	391	366	374
	実施面積（ha）	4,109	3,719	3,766	3,784	3,886
	交付額（千円）	256,491	237,673	240,858	257,623	263,457

※3年度数値については現在とりまとめ中のため、今後変更する可能性有り

環境保全型農業の推進状況



岡山市北区御津 おかやまオーガニック（5戸、216.2a）

- ・平成13年に現代表がおかやま有機無農薬農産物の認証を取得し、平成15年に「おかやまオーガニック」を設立。
- ・水稲、野菜の有機栽培に取組み、特に土作りにこだわり、野菜は約60品目の少量多品目栽培で年間を通じた出荷を行っている。
- ・新規就農者の受け入れも行い、これまでに市やJAと連携して4戸を新規就農させた。



井原市美星町 星の郷ゆうき無農薬研究会（6戸、156a）

- ・昭和63年に有機農業を開始、平成13年に有機JAS認証取得。
- ・多品目の野菜等を栽培し、販売は星の郷青空市や、天満屋ハッピータウンリブ21など。



津山市勝北地区 勝北町有機無農薬農産物生産研究会（5戸、281a）

- ・農家の所得向上を目的に研究会を設立。
- ・有機米は全量JAへ出荷し、JAは大阪方面へ出荷。
- ・除草は手押し、又は乗用の除草機により除草を実施。